

平成27年第2回

# 三重県議会定例会会議録

(10月16日)  
(第14号)

第  
14  
号  
10  
月  
16  
日



平成27年第2回

# 三重県議会定例会会議録

## 第14号

○平成27年10月16日（金曜日）

---

### 議事日程（第14号）

平成27年10月16日（金）午前10時開議

第1 県政に対する質問

〔代表質問〕

---

### 会議に付した事件

日程第1 県政に対する質問

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山内	道明
5	番	山本	里香
6	番	岡野	恵美
7	番	倉本	崇弘
8	番	稲森	稔尚
9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典

12	番	小島	智子
13	番	彦坂	公之
14	番	濱井	初男
15	番	吉川	新
16	番	木津	直樹
17	番	田中	祐治
18	番	野口	正
19	番	石田	成生
20	番	中村	欣一郎
21	番	大久保	孝栄
22	番	東	豊
23	番	津村	衛
24	番	森野	真治
25	番	杉本	熊野
26	番	藤田	宜三
27	番	後藤	健一
28	番	稲垣	昭義
29	番	北川	裕之
30	番	小林	聡人
31	番	小部	正富
32	番	服田	健児
33	番	津嶋	年規
34	番	中野	英介
35	番	奥井	智広
36	番	今井	隆尚
37	番	長田	直人
38	番	館	正
39	番	日沖	信

40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	青 木	謙 順
46	番	中 森	博 文
47	番	前 野	和 美
48	番	水 谷	隆
49	番	山 本	勝
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)	原 田	孝 夫
書 記 (議事課長)	米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)	佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課主査)	松 本	昇
書 記 (議事課主査)	藤 堂	恵 生

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	植 田	隆
危機管理統括監	渡 邊	信一郎

防災対策部長	稲垣 司
戦略企画部長	竹内 望
総務部長	稲垣 清文
健康福祉部長	伊藤 隆
環境生活部長	高沖 芳寿
地域連携部長	福田 圭司
農林水産部長	吉仲 繁樹
雇用経済部長	廣田 恵子
県土整備部長	水谷 優兆
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝治
健康福祉部子ども・家庭局長	岡村 昌和
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺 将隆
地域連携部スポーツ推進局長	村木 輝行
地域連携部南部地域活性化局長	亀井 敬子
雇用経済部観光局長	田中 功
雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長	西城 昭二
企業庁長	松本 利治
病院事業庁長	加藤 敦央
会計管理者兼出納局長	中川 弘巳
教育委員会委員長	前田 光久
教 育 長	山口 千代己
公安委員会委員長	田中 彩子
警察本部長	森元 良幸
代表監査委員	福井 信行
監査委員事務局長	小林 源太郎

人事委員会委員  
人事委員会事務局長

降 旗 道 男  
青 木 正 晴

選挙管理委員会委員

川 端 康 成

労働委員会事務局長

田 畑 知 治

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（中村進一） ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（中村進一） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

人事委員会委員長から、職員の給与等に関する報告及び勧告がありましたので、さきに配付いたしました。

次に、議案に関する正誤表が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

---

議案の正誤について

件名 議案第141号

訴えの提起（和解を含む。）について

正誤内容

1 相手方住所氏名

正	誤
四日市市諏訪栄町9番地9 FCPACK・N株式会社 代表取締役 高崎和也	四日市市諏訪栄町9番地9 FCPACK・N株式会社 代表取締役 高崎和也

代 表 質 問

○議長（中村進一） 日程第1、各会派の代表による県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。41番 舟橋裕幸議員。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇・拍手〕

○41番（舟橋裕幸） おはようございます。津市選出の舟橋裕幸でございます。

新政みえを代表して質問をさせていただきます。少々欲張りまして項目が多いですから、通告に従いまして、早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず、第1に、平成28年度三重県経営方針（案）について伺いたします。

去る9月26日、新年度予算調製方針の概要が議会に先んじて新聞で報道されました。内容はおおむね、10月1日、県議会全員協議会にて提案された内容でありました。伊勢志摩サミット、地方創生や人口減少対策などを別枠とする内容から推察すれば、平成28年度三重県経営方針（案）の重点取組も推察できました。

議会提案の5日前に早々と新聞報道されるのも問題ではありますが、新聞に報道される前に各部に通達されたであろうこと及びシルバーウィークを考慮



すれば、9月定例会月会議議案上程日ごろには既にでき上がっていたのではないかと考えます。2年前の平成25年から、代表質問をあえて一般質問や常任委員会後の日程にしたのは、9月定例会月会議冒頭では経営方針（案）や予算調製方針が未完であるためということでごさいます。少し矛盾を感じざるを得ません。

そこで、このたび議会より随分早く内容が報道されたことに対する所見と、経営方針（案）や予算調製方針を9月定例会月会議の冒頭に、努力すれば提案できるはずであり、提案していただくことを強く求めたいと思いますが、お考えをお伺いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成28年度三重県経営方針（案）、予算調製方針の9月定例会月会議冒頭への提案についてであります。

御案内のとおり経営方針は、みえ県民カビジョンを推進するみえ成果向上サイクル、スマートサイクルにおいて、起点となるプラン、計画に位置するものです。翌年度の経営方針（案）の策定に当たっては、現年度の上半期の事業の進捗状況に対する評価や翌年度の取組の方向性について庁内で協議を行い、策定をしているところであります。

また、予算調製方針は、翌年度当初予算の編成に当たっての大きな方針や要求基準についてお示しするものであり、具体的な予算編成においては、経営方針（案）の内容を各事業の予算に反映していくこととしています。

このため本県では、経営方針と予算調製方針は一体的に定めるべきものと考え、県政の運営の基本的な仕組みとして、みえ成果向上サイクル、スマートサイクルを構築し、平成25年4月から本格的に運用したところであり、この仕組みに基づき策定することから、毎年10月上旬をめどに両者を一体的に議会にお示ししているところです。

こうしたことに加え、秋の政策協議において、予算の見通しを踏まえ、翌年度の重点取組等について議論を行う必要や、予算の見通しを含む予算調製方針については、8月末に示される国の概算要求の結果を踏まえて策定を行

う必要があります。このため、9月定例会会議の冒頭にこれらの方針をお示しすることは、実務的に難しいと考えています。

なお、御提案の趣旨も受けとめ、今後も時代の変化に対応し、県民の皆さんに成果を届けることができるよう、みえ成果向上サイクル、スマートサイクルの運用状況について検証し、不断に見直しを行い、効果的な運用に努めていきたいと考えています。

議会提案の前にそういう報道が出てしまったことについては大変申しわけなく思いますけれども、これ、庁内で、政策会議、経営会議という、庁内で統一をするというプロセスのところでも出たものでありまして、特に政策会議は公開でやっていますので、その情報をとられたのではないかというふうに考えております。

また、今年はみえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）の議論をするために、効率的にそれもやって秋の政策協議もやってということであるとそれだけ職員の負担が大きいので、それを軽減するために一体的に議論をしたという特殊な事情があったので今年はそういう若干早目に進んだ部分もありましたけれども、従来でいけば、これまで議会でもおっしゃっていただきましたように、上半期の進捗状況とか評価をしっかりとするというをおっしゃっていただいたプロセスを考えれば、今申し上げたように、実務的に9月の冒頭というのは難しいと考えています。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） 難しいということですね。

背景が違いますけれども、野呂知事の時代は、三重県経営方針に当たる県政運営の基本的な考え方、これは9月定例会会議の冒頭で提案されていました。

ちょっと話は変わりますけれども、経営方針には「(案)」がついているんです。予算調製方針や組織機構及び職員定数調整方針には「(案)」がついていません。つまり、予算調製などは執行部の専任事項であり、議会の意見に対して聞く耳を持たんという姿勢なのではないでしょうか。そうであれば、この

時期の代表質問の意義を失うこととなります。

もし聞く耳を持ちますということであれば、予算調製方針を策定するために使われた、先ほどもちょっとお話がありましたけれども、国の概算要求時の地方財政収支の仮試算、8月28日付で公表されています。また、4月から6月の四半期別のGDP速報は9月8日の発表でした。

あとは、10月1日の全員協議会でも、国の動向が不透明なため云々かんぬんという、時期全然変わらずの答弁でございます。

予算調製方針（素案）なり、案として提示することも可能ではないかと思いますが、改めて「（案）」の有無の意味も含めてお考えを伺います。

○知事（鈴木英敬） 予算調製方針に「（案）」がついていない経緯、ちょっと後に総務部長に一定答弁してもらおうと思うんですが、私、就任させていただいた以降は、県政の政策の基本的な方針と予算の方針とか組織の方針が別であるというのは、これはおかしいんじゃないかと、やっぱり政策を実現するために予算や組織があるので、それを一体的に提示したいということでそういうプロセスに変えさせていただいたというふうに思っています。

したがって、経営方針の（案）の中に、予算の調製に関することや組織の調整に関することも書いてあると思いますので、予算調製方針に「（案）」がついていないということと、経営方針（案）に包含されていることについての整理が確かによくないことは事実であろうかというふうに思いますが、私たちの思いとしては、一体的に示したいと、政策、その裏づけとなる予算や組織というのを一体的に示したいと、そういう思いがあるということでありまして、それを全体的に議会の御意見を賜って最終確定していきたいと、そういう思いであります。

○総務部長（稲垣清文） 予算調製方針に「（案）」がついていないということにつきましては議員のおっしゃるとおりでございまして、私どもの考えとしましては、長の予算編成権の発露であるということの考え方のもとで、予算調製方針につきましては「（案）」が出ておりません。

ただ、当然予算は政策を実現するための手段でございますので、その大も

とになります三重県経営方針につきましては「(案)」という形で、議会のほうで御議論いただいているということでございます。

それから、日程的な部分でございますけれども、確かに私ども、最大限急いでも、基礎的なデータの収集には8月いっぱいかかります。先ほど言われましたように、国のほうの仮試算のデータ、それから、3月期決算法人の納税額の確認というものもしなければいけませんので、それになると8月の末にもなります。その基礎的なデータを踏まえまして、そこからデータの解析、それから、楽な財政状況であればあれですけれども、厳しい財政状況の中でございますので、いかにして財政フレームを構築するかというようなところでけんけんがくがくの、部内、庁内、課内、それから二役との議論を踏まえてこういう形でお示ししているということでございますので、日程的には非常にタイトな中でぎりぎりの努力をさせていただいているなというふうに考えております。

以上でございます。

[41番 舟橋裕幸議員登壇]

**〇41番(舟橋裕幸)** この問題ですっとやっておるわけにいきませんので、あとはこのやりとりを聞いていただいた議長のほうで、議会日程のほうも関係しますので、御検討いただけたらというふうに思います。

ところで、平成28年度経営方針(案)の重点取組に、激化する豪雨などの自然災害への緊急的な対応というのがあります。本年9月、関東・東北豪雨では死者8名という大きな被害を出しました。亡くなられた方に対し心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の豪雨により、茨城県常総市鬼怒川や宮城県大崎市渋井川の堤防が決壊し、市内の広い範囲が浸水して住民が一時孤立するなど、今まで経験したことのない豪雨とされています。改めて豪雨による河川氾濫の脅威を感じたところでもあります。

新聞によりますと、堤防改修状況は、愛知県で管理する河川の総延長1800

キロメートルのうち、改修の必要性の高い堤防は1200キロメートル、整備率は平成26年度末で53%、岐阜県は平成25年度末で整備率53%、それに対し、三重県の改修の必要性の高い堤防は1200キロメートルで、河川整備率は平成26年度末で39%と低いと報道がありました。

そこで、今回重点取組の中で、具体的に河川整備対策をどのように進めるおつもりか、お考えを伺います。

**○県土整備部長（水谷優兆）** 今後の河川整備についてお答えをさせていただきます。

河川整備の計画は、河川延長、流域面積のほか、周辺の人家や施設の集積状況などを勘案の上、地域の状況に応じたものとしています。

事業の実施に当たっては、事業効果が大きい河川や、水害がたびたび発生するなど緊急性の高い河川を優先して整備をしています。

しかし、河川改修は、上流の影響が下流に及ぶため、基本的に下流から進める必要があります。また、5月から10月の出水期には、洪水による被害を考慮して、原則河川工事ができません。このような河川特有の制約があるため、河川工事は長い期間を要しています。

そのような状況の中で、今後の河川整備については、平成28年度三重県経営方針（案）に位置づけたとおり、河川管理施設の整備を推進するとし、現在重点的に取り組んでいる16河川について、整備計画に基づき着実に進めることとしています。

しかしながら、整備計画に基づく抜本的な対策は多額の費用と長い期間を要することから、これとともに、治水効果の早期発現が期待できる堆積土砂の撤去についても取り組んでいきたいと考えております。

また、ハード対策とあわせて、本年5月に改正された水防法に基づく浸水想定区域図を作成し、想定し得る最大規模の降雨を前提とした市町の洪水ハザードマップ作成を支援していきたいと考えております。

私からは以上です。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） 三重県も過去に、平成16年、台風21号ですかね、紀州のほうの赤羽川やとか横輪川とか、いろんな形で大被害を出しています。重点取組にせっかく取り上げていただいたわけですから、県民の安心・安全のためにもぜひとも強力に進めていただきますよう要望しておきたいと思います。大きい二つ目に行きます。

新年度予算調製方針、組織機構及び職員定数調整方針についてお伺いします。

余り聞く耳を持ってもらえそうもないですけども、まず、予算調製方針についてお伺いをいたします。

政策的経費の要求額を本年度比で7割以下とすると今されています。新聞によりますと、前年度比で7割以下となるのは平成21年度以来で、過去10年間で最低であるそうであります。また、課によっては7割を大きく下回る数字の指示もあると聞いています。ある面では、伊勢志摩サミットが県財政を圧迫していると言わざるを得ません。

非公共事業においては、人口減少対策分、社会経済情勢等対応分、伊勢志摩サミット対策分の議論の中で、随分きついとは思いますが、無理やりおさまっていくかもしれません。

一方、公共事業においても、非公共事業と同様、対前年度比7割以内の要求基準となっています。公共事業では、サミット関連の公共事業の多くは9月定例会議の補正予算で既に予算化されており、7割まで絞る必要があるのでしょうか。

平成28年度三重県経営方針（案）の重点取組において、先ほども申し上げましたけれども、社会情勢の変化などへの対応のうち、激化する豪雨などの自然災害への緊急的な対応を除けば、ほかはほとんどソフト事業と思われるます。従来の維持予算や新たな社会資本整備に向けたニーズに対応ができるのでしょうか。公共事業の7割設定の必要性と新年度公共事業に対するお考えをお伺いします。

次に、県有施設の新設や建てかえについては、原則として当面新たなもの

の着手を見合わせると、箱物抑制を打ち出しました。新聞によりますと、県有施設のうち58%は築後30年以上が経過しており、老朽化に伴う修繕費の増高が予想されるとあります。老朽化した警察署やとか試験研究機関の整備などについては、当分整備はしないと受けとめていいのでしょうか。また、知事が進めようとする林業大学校への影響はないのでしょうか。

一律的な箱物抑制よりも、毎年多額の修繕費を必要としたり、スマートサイクルに大きく逆行するような施設に対しては柔軟に対応するほうが財政的に有利なケースもあると考えますが、お考えをお伺いします。

次に、職員定数調整方針についてお伺いします。

伊勢志摩サミット推進局は、6月8日、16人体制でスタートし、現在、官民合わせて60名余の体制で運営され、最終的には官民合わせて100名を超える規模の推進体制となるのではないかとされています。

その後、平成30年のインターハイ、平成33年の国体に向けた準備、開催となれば、内部からの職員の捻出にも限界があると思われれます。知事はイクボス宣言をし、イクメンの推奨やワーク・ライフ・バランスの推進を提唱しています。昨日のイクメン御受賞、おめでとうございます。行財政改革の取組による職員定数の削減にも限界が来ているんじゃないかなと思います。

また、行政職の年齢別の職員数の分布を見ますと、20代、30代は100人以下であり、50歳前後の職員は200人近い職員が分布し、五、六年先から大量退職期を迎えます。年齢構成の平準化が求められます。

そこで、今後、国体までの期間、職員定数や採用について弾力的に考えるべきだと思います。来る大量退職に備えた、退職予定者数を上回る前倒し採用や、現在定数勘定である定年退職後常勤の再任用職員の定数外措置、または新年度採用予定者の今年度中の前倒し採用など、様々な手法が考えられると思いますが、お考えをお伺いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 3点御質問いただきましたもののうち、1点目の公共事業の関係の部分について、私のほうから答弁をさせていただきます。

本県の財政状況は、平成27年度当初予算で活用できた住宅供給公社清算金等の臨時財源がなくなるとともに、歳出面で公債費や社会保障関係経費等の義務的経費が大幅に増加する見込みであるなど、歳入歳出の両面で例年以上に極めて厳しい財政状況にあります。

この結果として、裁量的に使える政策的な経費に充てられる一般財源額がさらに少なくなってきたという現状にあると考えております。

伊勢志摩サミットについては、サミットが一定の経費負担があるのは事実でありますけれども、サミットがなくても今回のような厳しいシーリングになったと思いますし、厳しい状況には変わりはありません。

こうした極めて厳しい財政状況にある中で、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）の取組を的確に進めていくためには、全ての事業について例年以上に事業の必要性、緊急性等を徹底し、厳しく精査することで事業の選択と集中をさらに進め、より一層張り詰めのある予算編成を行っていく必要があります。

加えて、リーマンショック後の国の経済対策等への対応など、過去に発行した建設地方債など県債の残高が積み上がり、公債費増の要因となっていることも踏まえ、公共事業についても事業の選択と集中を一層進めることが必要であることから、一般財源ベースで7割を要求基準としております。

しかしながら、先ほど議員からも御指摘がありましたけれども、自然災害から県民の皆さんの命や暮らしの安全・安心を支える基盤づくりなど、真に必要と考える支出は優先度を決めて、少しでもニーズに対応できるようにしっかり行っていくことも重要であるというように考えております。

そのため、平成28年度三重県経営方針（案）においては、激化する豪雨等の自然災害への緊急的な対応を重点的な取組と位置づけ、予算要求上、政策的経費とは別に所要額で要求できることとするなど、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

〔稲垣清文総務部長登壇〕

○総務部長（稲垣清文） 私のほうから2点、御質問がございましたのでお答



えさせていただきます。

まず、1点目は箱物抑制についてでございます。

先ほど知事からも御説明させていただきましたように、本県の財政状況は極めて厳しい状況でございます。松阪地域特別支援学校、まだ仮称でございますけれども、そういった既にも実施計画を行っているものなど、具体的な整備計画が決定されているものを除きまして、当面は新たな箱物の着手を見合わせることでございます。

その上で、公共施設につきましては、確かに施設の経過年数が増えれば修繕などのコストがかさみますが、だからといって安易に建てかえや新規建設を行うのではなくて、予防保全の観点から修繕等に心がけるなど、一度に多額の修繕費を必要としないよう施設の長寿命化に取り組むことで、中長期的な維持管理に係るコストを縮減していくことが重要であると考えておるわけでございます。

こうしたことを踏まえまして、平成26年度末に、今後の公共施設管理のあり方を示しましたみえ公共施設等総合管理基本方針を策定したところでございまして、この方針を踏まえまして、適切な施設管理と持続可能な財政運営の双方を達成できるよう取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、定数の件でございます。

職員定数の配置につきましては、毎年度調整方針を策定いたしまして、限られた行政経営資源の中で全庁的に選択と集中を行いまして、重点取組や新たな行政需要等に的確に対応できるように努めておるところでございます。

平成28年度におきましては、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）の的確な推進を図るとともに、伊勢志摩サミットの推進に必要な体制を確保することを軸といたしまして定数調整を進めていくこととしておるところでございます。

伊勢志摩サミットの終了後も、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催が控えております。その準備についても取り組んでいかなければならないわけでございます。こ

のため、平成24年度には国体準備課を設置いたしまして、段階的に準備体制の整備を進めているところでございますが、準備の状況を踏まえながら、さらに体制を拡充していく必要があると考えております。

一方で、県の財政状況は極めて厳しいわけでございます。人件費も抑制していく必要があると考えております。

また、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会につきましては、ここ数年の開催県におきましても、基本的にはそれらの大会を所管しております一般行政部門の職員総数を増やさずに対応してきているところでございます。こうした他県の対応状況でありますとか、今後の私ども本県の財政状況の厳しさを踏まえますと、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会も含めまして、新たな行政需要につきましては、職員定数の増員を前提に考えるのではなく、まずは事務事業の廃止や見直し、業務プロセスの改善等をこれまで以上に進め、対応していかなければならないと考えておるところでございます。

また、職員の採用につきましては、毎年度の退職者見込み数だけではなく、その時々々の行政需要の増減を踏まえまして採用計画を策定しているところでございまして、引き続き定数配置の選択と集中を図りながら採用者数を決定していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） 箱物抑制なんですけれども、過去に北川知事のときにも一度箱物抑制していますよね。結局それは、別に無駄なものを早く建てよとか言っているわけじゃなくて、どうしても必要なものについて、結局箱物抑制をして、後年度へ負担を送って、次の野呂知事が随分苦勞をしたというのを、見てきています。

今回、鈴木知事が提案をされて、鈴木知事がいなくなったときの次の知事が苦勞をしなくていいように、それなりのことは考えてくださいということと、それから、もう一つ、定数の問題ですけれども、昭和50年の国体の次の年は、県庁職員の採用はゼロだったんですよね。ちょっとこれはということ

になるかもしれませんが、つまり、2年前ぐらいに、去年の3月末で退職された人らがちょうどその割を食った学年なんですけれども、そういうことのないように、採用ゼロというのはいかにも人事政策というか、職員採用の政策上の失敗と言えるんじゃないかなというふうに思っています。

とりわけこれから、さっきおっしゃった平成33年まで、たくさんの事業があります。それを職員の中で賄い切るには少し限界があるから柔軟に対応したらどうですかということを、具体的な例も含めて提案させていただきましたので、今後とも御検討いただきますようお願いをしておきたいと思えます。

続いて、地方創生に入ります。

地方創生の基本理念、個性豊かで魅力ある地域社会を創生し、地方への人の流れをつくるに基づき、今議会に三重県人口ビジョン（仮称）最終案と三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）最終案が示されました。この取組は当面5年間ですが、人口ビジョン（仮称）最終案に示されるように、息の長い取組と言わざるを得ません。

そこで、2点について伺います。

まず、財源についてであります。

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）最終案の推進に当たっては、国が創設予定の新型交付金を随分当てにしているように感じられます。県は過去に、国の交付金メニューのあるなしで事業採択の優先順位をつけてきたこともあります。確かに財政的に大変な状況の中、国の交付金は貴重であります。しかし、交付金頼みとなれば、縦割りの個別補助金のように、自由度の低いものになってしまわないか、また、全国おたやんあめ的事業になってしまわないかということを危惧しています。

地方創生にとって地方に求められるのは、地方が自ら考え、そして責任を持って実行していくことだろうと思えます。国の交付金の有効活用は必要ですが、交付金はいつかはなくなります。交付金頼みから脱皮した地方創生総合戦略を策定すべきと考えますが、まずお考えを伺います。

次に、県の総合戦略でありますから、県の役割を中心に記載があるのはや

むを得ないと思います。もっと県民の顔が見える、知事も言う県民の心に響く総合戦略であるべきではないでしょうか。

人口の自然減、社会減に対する様々な施策において、県が主体となる支援を中心とした施策や、より県民に近い市町が担うべき事業がありますが、当事者は県民であります。県民自らが人口減少社会に対する理解を深め、危機感を持って自らが考えて実行することがこの総合戦略の成否を決めると言っても過言ではありません。

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）を県が策定して県が勝手に実行するというのではなく、県民とともに総合戦略を実現していくという視点を強く打ち出すべきと考えますが、お考えをお伺いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 地方創生について2点御質問いただきましたので、答弁をしたいと思います。

1点目は、国の交付金頼みから脱却した三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）をとということでございます。

総合戦略（仮称）最終案につきましては、自然減対策で四つのライフステージ、社会減対策で三つのライフシーン、こういう本県独自の取組の展開をお示しさせていただいているところでございます。

また、具体的な取組におきましては、本県が有する強みや多様な資源を十分に生かす必要があります。例えば、本県は、日本経済を牽引する電子部品・デバイス産業や輸送用機械産業、高度部材関連産業等の高い集積を有しており、ものづくり県としての強みを生かして雇用の場を創出し、人口の定住促進につなげていきます。

また、伊勢神宮をはじめ、世界遺産の熊野古道や国内有数の複合リゾート施設、海女、忍者等の観光資源にも恵まれており、様々な資源の魅力や価値を高める中で、交流人口を増やし、定住人口の増加につなげていきます。

さらに、地理的、経済的に不利な状況にある南部地域等については、地域の主体的な取組に対する県の支援が重要となっており、これまでの南部地域

活性化の取組などを踏まえ、施策の充実を図っていきます。

加えて、伊勢志摩サミットの機会を生かし、地方創生につなげていくため、国際観光地としてレベルアップを図るだけでなく、本県の知名度を向上させ、MICEの誘致などに取り組むとともに、サミット開催により培った地域の総合力を生かした様々な取組を進めていきます。

こうした本県の強みや資源を含めた三重県らしさ、三重県ならではの独自性を追求しながら、選ばれる三重を目指し、取り組んでまいります。

みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）中間案におきましては、4年間の計画期間を通して、まさに地方創生のメインテーマの一つである人口減少への対応に重点的に取り組むこととし、毎年度の経営方針の中で具体的な取組を定めることとしています。

このため、平成28年度三重県経営方針（案）において、人口減少への対応の中から、結婚、妊娠などの希望がかなう少子化対策、若者の雇用と県内定着の促進及び中山間地域、南部地域における働く場の充実の三つを重点化のテーマと位置づけたところであり、予算調製方針の中で、これらのテーマに沿った事業、つまり、本県の実情を踏まえた、人口減少、地方創生に資する事業については、本県の一般財源の中で、従来の政策的経費とは別枠で予算要求できることとするなどの方法を追求しています。

一方、国の新型交付金については、現在、制度設計が進められており、その内容等が不明であることから、具体的な活用については見通せない状況です。財政状況が大変厳しい中、総合戦略の目標達成に向けて取組を着実に推進していくため、自由度の高い交付金となるよう国へ提言するとともに、交付金も積極的に活用し、本県の独自性を生かした、息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていきたいと考えております。

議員のおっしゃっていただいた御趣旨は、その交付金にはまるようなことで金太郎あめにならないように、本県の実情をしっかりと踏まえた、地に足がついたものを息長くしっかりとやれというエールだというふうに思っておりますので、そういうふうな取組ができるよう、しっかりと努力していきたいと思

います。

2点目、県民とともに三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）を実現していくという視点でございます。

総合戦略（仮称）最終案の策定に当たり、県民代表、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、メディアの代表者で構成する三重県地方創生会議を本年3月、立ち上げまして、骨子案の段階から議論を重ねてまいりました。

市町とも随時、進捗状況等について情報共有を図り、市町における総合戦略の策定も踏まえた勉強会等を開催し、意見交換を行ってまいりました。

また、県議会におきまして、節目節目で総合戦略（仮称）の策定について御説明をさせていただき、御議論をいただいた上、御提言もいただきました。

このように、総合戦略（仮称）については、県議会での御議論をはじめ、県民の皆さんや多様な分野の方々との参画を得て幅広く御意見をいただきながら、最終案を取りまとめる努力をしてきたところでございます。

人口減少が進む中で、地域の魅力を高め、目指す姿を実現するためには、県だけではなく地域の様々な主体が持てる力を発揮し、連携協力しながら地域の課題解決に向けて一丸となって取り組む必要があります。

また、県民の皆さんや関係者等が、本県の人口減少にかかわる現状と課題を理解していただき、目指すべき姿を共有した上で、アクティブ・シチズンとして地方創生の取組に参画していただくことが大切です。

このため県は、人口ビジョン及び総合戦略に関する積極的な情報発信を行うとともに、様々な立場の人、組織を結びつける取組を進めるなど、県としての役割をしっかりと果たしながら協創を推進していきます。

また、県の有する専門性やネットワークを生かし、市町の取組の補完、支援を行うとともに、県と市町が両輪となって取組の相乗効果を発揮できるよう、市町との緊密な連携協力を進めます。

最終案においては、こうした考え方を明確に打ち出すとともに、21本の基本的な取組方向ごとに、県民の皆さんや市町、団体、企業等に期待する役割

を具体的に盛り込んだところです。

地方創生会議については総合戦略策定後も継続することとしており、今後、検証部会を設けて総合戦略の進捗状況の検証を行うとともに、その結果等を踏まえて、地方創生会議で総合戦略の改訂等について議論していただくなど、戦略の実行段階においても幅広い皆さんの参画を得て、効果的に総合戦略を推進してまいります。

いずれにしましても、議員からも御指摘がありましたとおり、県民の皆さんの心に響く、あるいは県民の皆さんにわかりやすく、そういうものを引き続き、これからもずっと改訂、ローリングしていくわけでありますけれども、追求する努力を引き続き続けていきたいと思っております。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） 頑張っていたきたいと思っておりますし、私のほうからもエールを送りたいと思っております。

地方6団体が、新型交付金については自由度の高いものにしてくれという要望をしているという資料も見せていただきました。当然、この新型交付金を十分有効に活用しつつ、ただ、地方創生は、47都道府県みんながいろんな知恵を出して、いろんな過去の経験に基づいてつくろうとしています。

一方、人口は、総数としては減る一方で、ある面ではとり合い合戦みたいなどころがありますから、国がこういうメニューを用意しました、この中から選んでくださいというようなみっともない姿ではなく、やっぱり三重県独自のよさを出しながらしっかりとしたことを進めていただきたいと思っておりますし、加えて、それができるのは住民の皆さんとともにあってこそ初めて実現するものだろうというふうに思っていますので、これについては知事がおっしゃることをしっかりと実現できるよう頑張っていたいただきますよう期待をして終わります。

次、伊勢志摩サミットでございます。

来年5月の開催の伊勢志摩サミットまであと、今日で223日となりました。今議会においても、多くの議員からサミット関連の質問が出されました。改

めて伊勢志摩サミットについてお伺いをいたします。

第1は、国の開催テーマについてです。

2000年の九州・沖縄サミットにおける国のテーマは、一層の繁栄、心の安寧、世界の安定で、県のコンセプトは、沖縄を世界に発信、県民総参加型、自然体、したたかさでした。2008年の北海道洞爺湖サミットでは、国のテーマは、世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ、政治問題であり、道のテーマは、開催支援、北海道発信、おもてなし、未来でした。三重県は、伊勢志摩サミット三重県民会議の四つの柱、開催支援、おもてなし、三重の発信、明日へつなぐとなっています。

ただ、いまだ国のテーマが明示されていません。知事も議会答弁において、サミット全体のテーマは重要であり、ポストサミットにも影響を及ぼすと答えてみえます。また、知事提案説明で、配偶者プログラムについて、テーマ性、ストーリー性を持たせたプログラムを提案するとありますが、基本となるサミットのテーマが決定され、その後、関連づけての取組なのではないでしょうか。

サミット全体のテーマを骨格とするなら、県のテーマは肉であり皮であろうというふうに思います。主催者である国のテーマが決定されていないことは、様々な関連事業を実施する上でも、先ほど申し上げたとおり問題となってまいります。

そこで、国のテーマについて、いつごろ発表される見込みか、また、早期発表を県が今以上に強く求めていくべきであろうと考えますが、お考えをお伺いします。

次に、三重県が負担すべき費用についてお伺いします。

今議会の補正予算に約59億円が計上され、そのほとんどが道路改修などの公共事業です。また、本来国が設置すべきと考えるような臨時的に設置される監視カメラも県負担であります。北海道洞爺湖サミットでは、道路管理体制の違いがあるとはいえ、道の負担額が約22億円と、三重県の支出とは比較になりません。



今後は大きな公共事業の補正は少ないと考えますが、警備などに伴う人件費や広報経費及び三重県情報館（仮称）運営経費など、多額の支出が予想されます。時間外勤務も含めた人件費は国が負担するとは考えにくく、行財政改革の一環である総人件費抑制において時間外勤務縮減が未達になるばかりか、サミット以外の県の事業執行にも大きく影響してまいります。

総費用の問題は過去に、新年度当初予算で示すということでございました。県の財源は、財政調整基金を取り崩しながら、あとは県の借金である県債に頼らざるを得ません。

そこで、知事は、北海道や沖縄県と異なる一般的な県で初めてのサミット開催であり、国と県との費用負担のモデルとして頑張るとおっしゃるのであるならば、国に対し、例えば自由度の高いサミット開催特別交付金を国に求めるべきであると考えますが、いかがお考えか、お伺いをします。

また、公共事業においても、臨時的に支出するものに対する国の費用負担についても要求していくべきと考えますが、あわせてお考えをお伺いします。

続いて、三重県の食材や食文化の発信についてお伺いします。

伊勢志摩サミットの開催は、三重県を世界に発信する最大のチャンスであり、三重ブランドである三重県の食材や食文化を国内外に向けて発信する絶好のチャンスであります。サミットの晩さん会などには三重県の食材を最大限活用されることを期待します。

さて、今回、三重県営サンアリーナ内に設置される国際メディアセンターに三重県情報館（仮称）の設置を要望中と伺っています。三重の発信のため、プレスに対し強力でPRすることは重要と考えます。三重県情報館（仮称）に三重のものづくりをPRするコーナーを国に求めていくという議会答弁がありました。ぜひとも三重の食材を御賞味いただき、食文化を御理解いただくようなコーナーも併設されるよう、国に要望していただきたいと思います。お考えをお伺いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 3点御質問いただきましたうち2点答弁したいと思います。

まず、1点は国の開催テーマの関係です。

サミットのテーマにつきましては、経済・社会問題を中心に、国際社会が直面する様々な課題について議論を行い、その成果が宣言としてまとめられていきます。北海道洞爺湖サミットでは、世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ及び政治問題が主要テーマとして議論され、議論の結果として北海道洞爺湖サミット首脳宣言が発出されました。

伊勢志摩サミットにおいて、国がどのようなテーマを設定し、いつ発表するかということについては不明でありますけれども、サミットの議長国は暦年で交代をしますので、テーマが設定されるとしても、日本が議長国になる来年1月以降であると思われまます。また、北海道のように明確なテーマが事前に設定されるかどうかは現段階ではわかっていませんが、先ほど来、私も前に答弁しましたとおり、国のテーマが早期に決まることは重要ですので、その点についての国への働きかけは引き続き行っていきたく思います。

一方、県がサミットに関連した事業を行うに当たってテーマが何であるかは重要と考えますが、先ほど申し上げたような状況も踏まえ、県としては国のテーマ設定を待つことなく、例えばCOP21が年末にパリで開催されること、あるいは安倍総理のこれまでの発言などから、環境や女性の活躍、こういうものがテーマの一つになるものとも想定されますので、ジュニアサミットや配偶者プログラムなどの、県が関連する、あるいはしっかりコミットしていきたいと思うような事業についてはそのテーマについても提案をし、国に働きかけているところであります。

続いて、2点目の財政スキームでありますけれども、先ほど今回の県の補正予算について議員からも御指摘がありましたとおり、約58億8000万円の事業費を計上したところであります。これらに加え、今後必要となる主な経費としては、北海道の例を参考にすると、警備関係、主に人件費ですけれども、それと、消防救急・保健医療体制整備に要する経費などが想定されます。

県としましては、平成26年度2月補正予算において、自由度の高い地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金1億円を活用し、サミット開催に備え

た予算を確保しています。さらに、この交付金の上乗せ交付分についても活用できるよう、国に対して申請しているところでもあります。

伊勢志摩サミットは、これまでの沖縄県、北海道とは異なり、特別な事情がない典型的な地方での初めてのサミット開催であるため、地方自治体にとって過大な財政負担にならないよう、サミット開催のための臨時的な公共施設整備費用も含め必要な予算の確保とともに、将来の地方でのサミット開催のモデルとなるような財政支援スキームについて、地域の実情に応じた費用補填となるようにということが大変重要でございますので、先ほど御提案いただきましたサミット開催特別交付金も参考に、東海3県1市で連携し、国に対して強く要望していきたいと考えています。

〔西城昭二雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長登壇〕

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 私から、伊勢志摩サミットにおけます県産食材及び食文化のPRについてお答えをいたします。

三重県には多くの魅力ある農林水産物があり、伊勢志摩サミットを契機といたしまして、質の高い県産食材、三重の食文化をPRすることによりまして、需要の拡大、販売促進につなげてまいりたいと考えています。

このため、食材や加工品などにつきまして、各市町への照会や公募などにより723品目を選定し、リストを作成いたしまして、各国の首脳の食事をはじめ、配偶者プログラムや各国代表団の食事などに活用していただきますよう、10月9日に知事から外務省に提案を行ったところでございます。

県産食材を活用していただける場面といたしましては、首脳などの食事のほか、5000人も報道関係者が訪れると想定されます国際メディアセンター内に設置されるレストランといったものが考えられますので、県産食材が使われますよう、引き続き働きかけを行ってまいりたいと考えています。

その国際メディアセンター内には本県として、ものづくりの最新技術をPRする拠点の設置のみならず、三重県情報館、仮称でございますけれども、こちらの設置についても要望をしております。

自然、歴史、伝統文化、食、ものづくりの先端技術など、三重県が持つ多

様な魅力を、テーマ性を持って総合的に発信していきたいと考えておりまして、その中でも三重の食の発信は、ものづくりとあわせて不可欠なものだと考えておりますので、試食、試飲といったことなども含めまして、三重の食文化を効果的にPRすることができるようにしてまいりたいと考えております。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） なかなかテーマが決まらんみたいですね。環境だとか女性の活躍というようなテーマでしたら受け皿の県でも可能ですけれども、例えば積極的平和主義とか一億総活躍だとかいうテーマをとられたら大変ですよ。だから、ある面では早く決めていただけたらと思います。

それから、やっぱり自由度の高い交付金が欲しいのは県だけじゃなくて、きっとこれから該当する市町も欲しいと思うんですよ、あそこも人件費や何かは大変だと思いますので。そういった意味でも、市町対策、市町を支援する意味でも、やっぱりそういう交付金をしっかりとれるよう頑張ってくださいなと思います。

新聞で安倍総理がイセエビのスープを絶賛していましたですね。ただ、三重県営サンアリーナで、本来温かいできたてのものを提供するのが一番ベストやと思うんですけども、あそこの厨房でできるかなというのは心配ですけども、せっかく多数のメディアが来るわけですから、いいものをしっかりと提供していただきたいと思います。幸い、あの近所には食堂がありませんから、提供したらみんな食べていただけたと思いますので。

それでは、時間がちょっと足らんようになってきましたけれども、最後に幾つかのばらばらの課題について聞かせていただきます。

まず、1点目、三重県教育施策大綱（仮称）中間案についてお伺いします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、知事が教育施策大綱を定めることとなりました。一方、教育基本法のもとでの次期教育ビジョン（仮称）とみえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）が議論されています。つまり、三重県の教育の方向を示すコンテンツが三つあるわけで

あります。

教育施策大綱（仮称）は、総合教育会議で最終案を議論し、12月に知事が決定することとなっています。次期教育ビジョン（仮称）は、教育改革推進会議で議論され、県教育委員会で3月に決定されます。第二次行動計画（仮称）は、今議会でも議論され、3月に県議会の議決により決定されます。三つのコンテンツが、議論する場も決定のタイミングも異なるわけであり、どのように整合性を持って、三重県の教育の方向性や具体的取組を決めていくのでしょうか、疑問であります。

教育施策大綱（仮称）中間案は、大綱といいながら、主な取組内容は非常に具体的であり、まるで第二次行動計画（仮称）の単年度取組に値する記載も多く見られます。三者の整合性をとるならば、先行して教育施策大綱（仮称）が知事のもとで決定されれば、議決すべき第二次行動計画（仮称）はコピーのようになり、議会の議論は不要となり、議会や教育委員会否定となります。もちろん、三者が異なる方向性や取組を示せば、現場に混乱を招きます。

そこで、教育施策大綱（仮称）の決定時期を3月まで遅らせるか、または、教育施策大綱（仮称）を名のとおり、細かい施策には立ち入らず、三重県教育の大枠を規定するものにすべきと考えますが、御所見をお伺いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 三重県教育施策大綱（仮称）中間案について御質問いただきました。

私はさきの選挙の際、教育、人づくりに対する県民の皆様の関心の高さを改めて強く実感し、知事としての2期目において、教育、人づくりを最も重要な政策分野として位置づけ、全力で取り組むこととしています。

このため、今回お示ししました教育施策大綱（仮称）中間案は、教育施策の根本となる方針の中に、私の教育、人づくりに対する考え方や思いを総合教育会議において、また、県議会で御承認いただいた教育委員の皆さんとともに議論し、その考えや思いを盛り込んできたところであり、

加えて、ライフステージに沿った教育施策の体系とその主な取組内容を記載し、今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の趣旨にも沿う形で、県民の皆様には教育委員会所管の取組だけでなく、産業人材の育成といった知事部局所管の取組を含めた教育・人づくり政策の内容を幅広い視点から簡潔に説明する形で取りまとめました。教育、人づくりを最も重要な政策として打ち出した以上、その取組方針や内容をきちんと県民の皆様にお示しすることが知事としての責務だと考えております。

また、同時進行で策定していますみえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）や三重県教育ビジョン（仮称）との整合性につきましては、本年度から戦略企画部に設置しました人づくり政策総括監に総合調整を担わせており、全体としての整合性を確保しています。

教育施策大綱（仮称）の策定期間につきましては、できる限り速やかにその内容を提示したいとの思いから、12月での策定を目指しています。他方、教育施策大綱（仮称）の施策体系や基本方針を第二次行動計画（仮称）に積極的に反映させた結果、両者の連動の必要性が高まったこと、みえ産業振興戦略の改訂、三重県子どもの貧困対策計画（仮称）の策定など、庁内において計画づくりの取組が継続中であり、その議論や当初予算議論を見きわめて内容を記述したほうが妥当とも考えられるものがあること、また、国において、今後のコミュニティ・スクールのあり方、新しい時代の学習指導要領、職業教育を行う新たな高等教育機関等の議論が続いており、教育ビジョン（仮称）の策定期間までその動向を見定めたほうが適切であることなどの状況の変化等を踏まえ、より実効性の高い教育施策大綱（仮称）とするため、現在、策定期間を来年3月にすることを検討することが必要ではないかというふうに考えておるところでございます。

具体的には、12月に一旦教育施策大綱（仮称）の最終案をお示しした上で、県議会等での議論を踏まえ、3月に第二次行動計画（仮称）や教育ビジョン（仮称）の策定とあわせて確定させることとし、その旨、今後開催予定の総合教育会議の中で決定したいと考えています。

他方、内容について細かいのではないかという御指摘があるようですが、全く細かいと思いません。ああいう方向性を踏まえて現場で、子どもたち、目の前の子どもたちに合わせて現場の皆さんに自主性を持ってやっていただくわけでありますから、一定の方向性ということで大枠であるというふうな認識であります。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） 12月に決めるのを3月まで延ばして、ほかのそれぞれのゴールを合わせるというふうなことを検討いただけるようでございます。そうすると少し時間がありますから、その内容について整合性を持たせて議論をしていただくことを期待したいなというふうに思います。

細かいか細くないかの議論ですけれども、この三重県教育施策大綱（仮称）中間案、私は細かいと思えますし、ビブリオバトルなどの子どもと本をつなぐ取組を進める、そこまで細かく4年間縛るのかなという感想だけ述べておきます。

余り時間ありませんので、2番目と3番目は一括で質問させていただきます。

新年度においては、伊勢志摩サミットだけではなく、大きな周年事業も予定されています。

1点目は、伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業です。来年秋に記念事業が予定されており、あわせて全国エコツーリズム大会が開催されると伺っています。本年度、老朽化した自然公園施設の整備やイベントの準備が進められていますが、伊勢志摩サミットとタイアップしつつ、伊勢志摩を大きくアピールする絶好のチャンスであります。基本的には、県も委員と参画して、議会にみえます山本教和議員を会長とする伊勢志摩国立公園指定70周年事業実行委員会を中心となってこの事業を実施されると伺っています。

そこで、来年度どのような事業を検討されているのか、また、効果をより高めるために、地域が重複するサミットとの連携はどのようにお考えか、お伺いします。

次に、海外との友好提携事業についてお伺いします。

来年は、中国河南省との県省提携30周年であり、パラオ共和国との友好提携20周年でもあります。最近パラオとの交流は非常に低調であります。中国河南省とは、1986年、昭和61年11月19日、当時の田川知事が中国河南省との県省提携を結んで以来、行政、経済貿易、教育、文化、環境、農業、科学技術など、様々な分野において幅広く交流が行われてきました。

日本と中国は、政府間レベルではまだまだ、親密、友好という状況ではありませんが、こういった時期だからこそ、地方政府間や民間における交流を深化させていくことが重要であります。

来年の30周年は中国河南省が来県していただく番であります。三重県としてどのような受け入れ事業を計画されるおつもりか、お伺いします。

また、パラオ共和国との20周年事業についても、計画があればお示ください。

続いて、③の継続的な平和施策についてお伺いします。

先月19日、国において安全保障関連法案が可決、成立しました。ほとんどの憲法学者が違憲と指摘し、半数以上の国民が反対または慎重審議を求めたにもかかわらず、政府の強引な手法による可決、成立は非常に残念であります。

新安保法制は、自衛隊に対する憲法の縛りを緩め、時の政権の判断により海外での武力行使に道を開くということでありましょう。政権が常に正しい判断をする保証がないことは、歴史が物語っています。私たちは、これからも継続的に平和を求めていく決意でもあります。

さて、本年は戦後70年です。県も、平和の集いの開催や、戦争体験談などの保存、三重の塔の修繕、全国戦没者追悼式への子ども代表団12名の派遣などを行ってきました。知事は8月15日生まれであり、平和に対する思いも人一倍と 생각합니다。知事提案説明において知事は、二度と悲惨な戦争を繰り返さないためにも、戦争の教訓を風化させることなく、平和の尊さや大切さを次世代に語り継いでいくことが今を生きる私たちの使命であり、引き続き取組を進めていくとありました。



そこで、本年実施した戦後70周年記念事業の評価と、新年度以降、平和への思いを未来へ受け継ぐためにどのような施策を推進されるおつもりか、お聞きします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 3点御質問いただきましたもののうち最後の平和関連、戦後70周年記念事業の評価と新年度以降の施策について、私から答弁したいと思います。

戦後70年の節目に当たり、若い世代をはじめとする多くの県民の皆様に変更して平和の尊さや大切さについて考えていただきたいとの思いから、戦後70周年記念事業に取り組んでまいりました。

7月29日、県戦没者追悼式とともに開催した平和の集いでは、高校生などにも参加していただいたわけでありますけれども、参加した高校生からは、一人ひとりが戦争と平和の問題について真つすぐ向き合うべき、平和について自分なりに考え続けていきたいとの意見をいただくなど、世代を超えて平和について考え、語り合う貴重な機会となりました。

8月15日の全国戦没者追悼式に派遣した子ども代表団に参加した子どもたちからは、今の平和な暮らしがあるのは、国を思い、犠牲となった尊い命があることを忘れてはならないと思いました、戦争の悲惨さを学び、同時に、その出来事を知らない世代が増えていることに危機感を感じましたといった感想が寄せられました。

さらに、1人でも多くの戦争体験者の当時のつらさ、悲惨さといった貴重な生の声を次世代へと語り継いでいくため、映像記録として保存するアーカイブ事業を実施し、県ホームページで公開しているところであります。

その他、Mi e Muにおけるワークショップや企画展、あるいは「アオギリにたくして」の上映会、こういうようなものも実施してまいりまして、戦後70年という節目を機に、こうした多様な事業に県民の皆様とともに取り組むことを通じて、改めて平和の尊さや大切さについて考え、戦争の教訓を次世代に語り継ぐ機会とすることができたと考えています。

次年度以降の平和啓発の取組につきましては、今年度の取組を一過性に終わらせることなく、次世代に語り継ぐことや、若者を意識した取組を中心に行っていきたくと考えています。

このため、今年度初めて実施した全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や県戦没者追悼式への子ども参列者の増員に引き続き取り組むとともに、アーカイブ事業で作成した戦争体験者インタビューDVDやMi e Muの平和展での展示パネル等を県内の小・中学校及び高等学校における平和学習や市町が実施する平和啓発事業等に活用することで、若者に戦争の悲惨さを伝え、平和の大切さを考える事業を行っていくことが重要であると考えております。

また、本年度開設した戦後70周年記念事業ホームページを平和啓発ホームページとして引き継ぎ、市町とも連携した情報発信を行うなど、コンテンツの充実に努めていきたくと考えております。

次年度以降につきましても、70周年の事業成果を十分生かしながら、子ども、若者に広めていくような取組を通して、平和の尊さや大切さを次世代に語り継いでいくよう、引き続き取り組んでまいります。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） 私のほうから、伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業についてお答えいたします。

本記念事業につきましては、今年5月に発足をいたしました伊勢志摩国立公園指定70周年事業実行委員会で、指定70周年に向け、地域の価値や魅力の発信によるインバウンドの拡大、そして、次世代につなぐための若者の育成の2本柱で、豊かな自然や歴史、文化を生かしたエコツーリズムの取組をさらに加速、発展させ、国内外から人を呼び込むこととしております。

こうした中、この9月には、海外からの観光客向けの英文ガイドマップ「伊勢志摩でしかできない50のことマップ」の作成、配布、東京で開催されましたツーリズムEXPOジャパン2015において、伊勢志摩サミット開催のPRとあわせ、伊勢志摩国立公園の魅力を発信したところです。

また、10月には、地元の大学生の皆さんでつくる学生会あばばいが発足し、指定70周年に向けた事業の企画、運営に携わっていただけることとなりました。真珠のような輝きで地域の未来を照らしていきたいという熱い思いを込めた学生の皆さんの取組は非常に心強く、こうした取組が地域に根つき、そして、さらに県内各地に広がっていくことを期待しているところであります。

今後、平成28年5月に開催されます伊勢志摩サミットにより伊勢志摩地域の注目が飛躍的に向上することから、この機会を逃すことなく、伊勢志摩地域の自然や歴史、文化の魅力を体験、体感できる様々なイベント等について、国内外のプレスやツアー会社等へ積極的に情報発信し、誘客につなげていきたいと考えています。

また、サミットの盛り上がりを一過性に終わらせることのないよう、県及び地元市町の皆さんはじめ関係団体が連携し、自然体験や海女漁体験、さらには、ウォーキングやサイクリングなどのスポーツ大会、フォトコンテストなど、切れ目なく事業を展開し、伊勢志摩地域のにぎわいを創出していきたいと考えています。

そして、11月には指定70周年記念事業の集大成といたしまして、伊勢志摩国立公園の持つ豊かな自然や歴史、文化などの資源を十分に活用した全国エコツーリズム大会を開催し、多くの方々にこの地域の魅力を体験、体感していただくこととしています。

こうした取組を関係者の皆さん一丸となって展開し、将来にわたって伊勢志摩地域に国内外から多くの人々が集い、交流が拡大し、地域の活性化につながっていくよう進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 私からは、海外との姉妹友好提携について御答弁をいたします。

本県の姉妹友好提携については、四つの国、自治体と協定を締結しています。中国河南省、パラオ共和国については来年、それぞれ提携30周年、提携

20周年を迎えます。

中国河南省とは、友好提携を締結して以来、行政間においては、代表団による相互訪問、農業分野における共同研究、環境・公害分野における研修員受け入れ等を行ってきました。また、民間レベルにおいても、企業の河南省への進出や、団体による植林活動やスポーツ交流をはじめ、様々な分野で幅広く交流が行われています。

平成23年の締結25周年の際には、知事をはじめとする代表団が河南省を訪問し、記念式典に出席するとともに、河南省の農業科学院、環境保護庁、旅遊局等の関係機関を訪問し、各分野において今後もさらなる交流の活発化に向けて協力していくことを確認しました。観光分野については、交流の推進を図るため観光協定を締結し、観光プロモーション等を実施しているところ

です。これまで河南省との間では5年ごとに相互に代表団が訪問しており、来年の友好提携30周年については、河南省の代表団を三重県に招聘することになっています。このため、本年9月、担当職員が河南省政府を訪問し、これまでの交流の実績を踏まえ、民間の経済交流や文化交流等も含めて、記念事業の方向性や時期等について、事前の協議を行ったところです。

友好提携30周年に係る具体的な事業については、河南省側の意向も踏まえつつ、多様な主体が参加して幅広い分野での交流が進むよう、引き続き県内民間団体等関係機関と連携し、事業実施に向けて調整を行っていきます。

パラオ共和国については、平成8年7月に友好提携を締結した後、本県から日本語教員の派遣、研修員の受け入れなどの人的交流、それから、記念事業として実施した県民団のパラオ訪問、県内の中学校とパラオの小学校との学校間交流など、様々な分野で交流が生まれてきました。さらに、県立水産高等学校においては、平成9年2月のパラオ高校との姉妹校提携の後、本年まで継続的に実習船しろちどりが航海実習の授業の一環でパラオに寄港し、パラオ高校生との交流を通じた貴重な経験は先輩から後輩へしっかりと受け継がれています。

20年の長きにわたり、多くの県民の皆さんが育てこられたパラオとの大切なきずなを未来の世代にもつないでいく必要があることから、20周年の取組について、関係者の御意見をお聞きしながら検討してまいります。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） ありがとうございます。

あと2分しかないもんで、最後の質問、本当はぜひとも知事の思いを聞かせていただきたかったんですけども、私の思いだけ伝えてもう終わろうかなと思います。

1期目、いろんな実績をつくられました。2期目に当選後、先ほどの話題の中心にあります伊勢志摩サミット、ビッグホームランを打たれました。順風満帆の2期目のスタートということになるわけでありますけれども、そうなりますと、やっぱりなれだとか、おごりだとか、強権的な姿勢だとか、そういうものが出てくる危険もあります。そういった意味で、知事も当選最初のころは、しっかり職員と議論をし、真摯に耳を傾けて、政権をスタートされたというふうに思います。

これから、金もない、サミットをはじめ国体まで様々な行事がある、そうした中で、やっぱりオール三重でしっかりと行動をしていかなければ、この難局というか、たくさんの事業は乗り切れないんじゃないかなというふうに思っています。どこかの総理大臣みたいに聞く耳持たずということではなく、しっかりと初心に戻って、職員の声に耳を傾けて、これからの知事の活動をしていただきますよう期待をして質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

○議長（中村進一） 49番 山本 勝議員。

〔49番 山本 勝議員登壇・拍手〕

○49番（山本 勝） 桑名市・桑名郡選出の山本勝でございます。

自民党会派を代表して質問をさせていただきますが、この時期で大変質問もある面ではテーマも重複しておる面がございますので、なるべく重複を避けて質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、大変うれしいニュースというんですか、ホットニュースが2点ほどあったわけでございますけれども、まず、スポーツ界では、ラグビーがワールドカップで初めて3勝をしたという、今大会で3勝したというものでございました。これは本当に、大変ある面では日本中を沸かせたテーマでございますし、また、もっとうれしいニュースとしては、ノーベル賞でお二人受賞されたと。3人も受賞されるのかなという、こんな雰囲気もあったわけでございますけれども、ノーベル生理学・医学賞には大村北里大学特別栄誉教授と、それから、ノーベル物理学賞では東京大学の宇宙線研究所長の梶田隆章教授が受賞されたと。まさに日本中がノーベル賞ムードで沸き上がったわけでございますが、2000年以降日本人で今まで12名受賞をされておりました。

その中で大変、先般もいろいろ、テレビ等でも報道されておったんですけども、ノーベル街道というような、こんな話も出てまいりまして、これは、名古屋から富山を結ぶ国道41号沿いに、12名の受賞者のうちの4名の方がここで生まれ育ったと、こういうことでございまして、大変そういう意味では、こういう話題が出てくるということは本当にうれしいなと改めて感じさせていただいておりますが、三重県も、三重県教育施策大綱（仮称）、今も論戦がございましたが、その中間案も今回出されておるようでございますので、これからやっぱり三重県の教育も、こういうノーベル賞が生まれるような、30年、50年先ぐらいに生まれるような、ひとつこんな教育も頭の隅にちょっと入れていただて、これからひとつ、そんな教育施策大綱（仮称）についても、より充実をしていっていただきたいなと、こうやって思っています。

それでは、発言通告に従いまして順次質問させていただきたいと思いますが、まず、1点目としては、第3次安倍改造内閣発足を受けた知事の所見をお伺いしたいと思います。

今月7日に第3次安倍改造内閣が発足いたしましたして、安倍首相は会見で、この改造内閣について、未来へ挑戦する内閣だ、一億総活躍という輝かしい

未来をつくるため、新しい挑戦を始めると、強い決意を示されました。

また、新たに、一億総活躍担当大臣、これも任命をされて、少子・高齢化に歯どめをかけ人口を維持するとともに、高齢者、若者、女性、男性、難病や障がいのある方、誰もが今よりももう一步前へ踏み出すことができる社会、こんな社会を実現していきたい、こんな思いで体制をつくられたそうでございます。

あわせて、これからも経済最優先、経済政策を一層強化していく、そして、地方創生もこれからが本番で、目に見える地方創生を進めるなどとして、19人の閣僚のうち10人を交代させる中で、経済再生担当大臣や地方創生担当大臣などの主要閣僚については、引き続き強力で推進していくということで留任をさせております。

第3次安倍改造内閣については、GDPを600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロという大きな目標を掲げ、一億総活躍社会という未来に向かって挑戦する思い切った政策運営を行うとともに、経済の再生や地方創生、外交、安全保障といった直面する重要な課題については、これまでの経緯も踏まえてその解決に万全を期す、こんな形で華々しくスタートをしたわけでございますが、一方、安倍内閣発足以来、アベノミクス3本の矢が実行に移され、我が国経済は回復の兆しを見せていますが、まだまだ地方の経済は厳しい状況が続いております。

地方創生は緒についたばかりであります。社会保障改革や女性活躍の推進、エネルギー政策、そして、国公立大学の改革などの教育問題、さらには、先般大筋合意に達しましたTPP協定への対応など、課題は山積をしております。これらは地方にとっても非常に大きな影響が懸念されるものばかりでございます。

私としても、第3次安倍改造内閣は、こうした様々な課題にも的確に対応し、地方創生が大きく進展するものと大きな期待を寄せているところですが、知事として今回の内閣改造をどのように受けとめられているのか、感想ということでも構いませんので、お聞かせをいただきたいと思います。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事（鈴木英敬） 内閣改造に関する受けとめ、感想ということで御質問いただきました。

第一印象としまして私は、特に重要案件についての継続性、安定性を重視した編成であるというふうに感じました。経済政策をはじめ、外交・安全保障政策など、首相がこれまで特に力を入れてきた大きな政治課題について、これまでの成果も踏まえ、引き続き的確な対応がなされることを最優先に体制づくりを進められたのだと思います。

一方、一億総活躍社会の実現という新たな挑戦も打ち出されました。具体的なロードマップをこれから取りまとめていくとのことですが、GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロという高い目標を掲げられており、大変大きなチャレンジだと感じています。

また、個別の課題に関して幾つか感じたことを申し上げますと、まず、先ほど議員からもありましたとおり、先日大筋合意に達したTPP協定、農林漁業者の方々が将来に希望を持てるように、実効性のある対策が講じられることを期待しています。

また、伊勢志摩サミットについては、先日も首相が会場予定地を視察され、開催に向けた地元の機運が大きく高まってきたところであり、新たに任命された関係大臣等におかれても、できるだけ早期に現地を御確認いただきたいというふうに考えています。

それから、一億総活躍につきましては、今後、具体化について期待をしつつも、地方の活性化なくして一億総活躍はあり得ません。地方が創意工夫を生かした主体的な取組や地域の実情を踏まえた課題解決を進めるに当たりプラスとなるよう、地方創生の取組とも相乗効果を発揮するような形で進めていただきたいと考えています。

経済政策について、GDP600兆円という目標を見据えて取り組まれることと思いますが、地方では中小企業や小規模企業を中心に、景気回復の実感が伴っていない状況が続いています。地方においても経済が活性化し、景気



の回復を実感できるよう、取組の一層の強化が望まれます。

いずれにしましても、新内閣にも大いに期待をしつつも、地方の声にしっかりと耳を傾けていただき、我が国の未来のために、地方と力を合わせて取り組んでいただくことを切に願いたいと考えております。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうもありがとうございました。

特に鈴木知事は、第1次の安倍内閣の官邸のスタッフも務めてみえたということで、安倍総理のいろんな考え方とか手法というのはよく熟知をしてみえるということで、国と地方のこれからのパイプ役としても、ひとつ大いに御期待をしたいなと思います。

それで、1点だけちょっとお伺いしたいと思いますけれども、一億総活躍社会、これについて、いろいろ論評もされておりながら、ある面では難しい解釈をしておるところもあるわけでございますけど、私の解釈としては、2060年に人口が1億人社会を実現する、そのために、今から10年後にはまず希望出生率1.8を実現して、少子・高齢化の中で国民一人ひとりが持ち得る力を発揮して活躍してもらう、それが強い経済や人口1億人を保つことにもつながる、こういうようなことを私は理解しておるんですけど、知事はどういうぐあいのことをこれについては理解しているか、お願いします。

○知事（鈴木英敬） 一億総活躍、確かに具体的な案がまだ出てきていないんですけども、私が思うのは、当面は予算があるのでいろんな細かい事業が出てくるでしょうけれども、例えば社会保障などにおいても、活躍しようと思っても、例えば専業主婦、4人家族を前提とした社会保障制度がいっぱいあったり、家族についても何か固定的な家族観のものがあったりというようなことなので、ぜひ、せっかくこの一億総活躍、先ほどまさに議員のおっしゃっていただいたような長いレンジの議論をするのであれば、そういう社会保障制度などの本当に時代に合わせた抜本的な改革もセットでやるような形で、本当に総活躍と言えるような形にさせていただきたいと思いますのと、あと、総活躍なので、我々も注意しながら言っていますけど、希望出生率

1.8のところも、あくまで希望出生率1.8ですので、押しつけにならないように、希望をかなえていくんだというスタンスを前面に出しながらやっていただくということが肝要かと思います。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうも、知事、ありがとうございました。

今お話しされたような、こういう一億総活躍社会の実現という面での理解をしていただいて、これからやっぱりそういう手法を先手必勝で、ひとつ、一回、これから三重県政の中へ生かして行っていただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、伊勢志摩サミット関連予算についてお伺いしたいと思います。来年5月に伊勢志摩で開催されるサミットについては、先日10月11日に安倍総理が来県され、伊勢志摩サミットの主会場となる賢島の視察や、また、10月9日に県から外務省に対して、サミットで各国首脳による神宮杉の記念植樹の提案、首脳の配偶者を対象とした配偶者プログラムのテーマ等の提案、そして、県産食材、県産品、伝統工芸品等の活用の要望が行われるなど、様々な動きがございました。

こうした中、まず、伊勢志摩サミットの全体予算について、先日の全員協議会において知事から、サミットがなかったとしても、歳入で臨時収入の皆減と、事務的経費の大幅な増加で厳しいシーリングになったとの答弁もいただいたところでございます。

そういう本県の厳しい財政状況にあっても、伊勢志摩サミットの本県での開催は知事がおっしゃるように千載一遇のチャンスであり、このチャンスを的確に生かしていくということは非常に大切なことであると私は思っております。先般の一般質問におきましても、多くの議員より伊勢志摩サミットの事業及び予算に関する質問が出されました。

9月24日に行われた一般質問では、私どもの会派の青木謙順議員から、サミットを一過性に終わらせないための取組、三重県情報館（仮称）を活用した効果的な情報発信、そして、サミット開催に向けての知事の決意など、

様々な観点からの質問がございました。

これに対して県当局から、例えば一過性に終わらせない取組として、様々な県民が準備段階から事業の企画に携わり、サミットに参画することが重要との観点や、次世代を担う子どもたちには、ジュニアサミットを通じて国際理解や交流を図る事業に主体的にかかわってもらい、そして、三重県情報館（仮称）においては、具体的なコンテンツについて、関係部局や市町とも協議をしながら選定を進め、伝統と革新という三重県が持つ多くの魅力と特性を効果的に発信できる展示を検討していくことなど、現在の状況や考え方について答弁がございました。そして、知事からは、サミット開催に向けての並々ならぬ決意も答弁いただきました。

こうして多くの質問が出されたということは、県民の注目が高いということもありますが、まだまだサミットの全体像がわかりにくいということではないかなと私は思います。これは衆目の一致するところでもないかと、そのように思います。このことから、その全体像を早期にお示しいただく必要があると思っております。

そこで御質問いたしますが、これまでの質問、答弁を総括してとめ直しさせていただくという意味で、まずは三重県が取り組もうとしているサミットの全体像をお示しいただきたい。

特にサミット関連予算のこれまでの状況、また、今後の予算内容についてはどのようなものを想定されておられるのか。また、寄附金の目標額と使途、どのようなものに使っていくのか、現時点における考え方を改めてお伺いしたいと思っております。

もう1点は、広く県民と一体感でサミット成功させるということです。

私は、サミットを成功させるためには、伊勢志摩だけでなく、県全体での機運が高まっていくことが最も重要であると考えているところであります。

新聞やテレビをはじめとする報道等により、サミットが伊勢志摩で開催されるということ自体は広く周知されてきているところであります。

しかし、前の質問でもサミット全体像がわかりにくいというお話をさせて

いただきましたが、県民の皆さん方からすれば、伊勢志摩で開催されることは知っているが、そもそもサミットとは何をするものなのか、県はどんな事業を行うのか、サミットに県民がどのようにかかわれるのかなどについてはまだまだ必要な情報が行き渡っていない、周知されていない、こんなような感じがいたします。

県当局では、広報全体計画を立て、9月5日に開催されたサミットについて理解を深めるための第1回伊勢志摩サミットフォーラムや、200日前、150日前という節目ごとに広報展開されるという話もお聞きをしているところであります。また、11月には地元4市町、いわゆる志摩の地元4市町と連携して、第1回の住民懇話会を開催するとも答弁をいただいておりますが、地元住民への周知はもちろん大切ではありますが、県全体でサミットを盛り上げていくためには、県内各地で様々な機会を捉え、サミットについて周知していただくことが必要と考えます。

また、よく知事はオール三重で、全員参加でサミットを成功させると言われますが、今の時点で全員参加型になっているのでしょうか。北の木曾岬町、桑名市から南の紀南地域まで、まだまだそんな雰囲気を感じられません。周知の徹底と全員参加型について、県の考え方をお伺いしたいと思えます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 2点御質問いただきましたうちの全体像や関連予算について、私のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

伊勢志摩サミットは、来年5月26、27日に開催される主要国首脳会議、サミットのほか、配偶者プログラムやジュニアサミットなどの国が行う公式プログラムがあり、県は、これらの取組が安全・安心に開催されるよう、警備や道路整備等に万全を期することとしています。

また、県として、この機会を千載一遇のチャンスと捉え、学校等における国際理解、国際交流事業の開催など、次世代の育成を目指す取組、クリーンアップ活動や花いっぱいおもてなし運動の実施などの県民参加によるおもてなしの取組、プレスツアーの開催や三重県情報館（仮称）の設置などの三重

の魅力発信の取組などを全県的に展開することにより、地域の総合力の向上につなげていきたいと考えています。

このように、国の公式プログラムのみでなく、県や市町、その他企業や県民の皆さんが独自に実施する関連事業も含めたもの、伊勢志摩サミットの全体像と捉え、サミット成功に向けて取り組んでいるところであります。

伊勢志摩サミット関連予算につきましては、伊勢志摩サミット推進局が実施する事業のほか、警備関係経費、道路・交通安全施設の整備、消防救急体制や保健医療体制の整備など国の公式プログラムに係るもの、サミットを契機として、県が独自に実施する関連事業に要する経費が含まれていると考えています。

平成26年度2月補正予算において、県の関連事業としてサミットの三重県開催決定に備えて1億円を確保するとともに、今回の補正予算では、国の公式プログラムの開催に資するため、警備体制の強化や道路交通安全施設の整備などについて、約58億8000万円の事業費を計上したところです。今後においては、北海道洞爺湖サミットの例を参考にすると、警備関係や消防救急、保健医療の体制整備等の経費が必要になってくると想定しています。

いずれにしましても、今後、サミットをどう生かすかというポストサミットの議論、それから、平成28年度分も含めた、サミット関連の予算も含めた一定の全体像につきましては、平成28年度当初予算の要求が公表されるころにお示しできるのでないかと考えております。

いずれにしましても、全体像が最初からわかっていて、それに向かってやっていくというのが、この仕組み上なかなか難しいところでもありますけれども、議員からの御指摘は、やっぱり後の質問にも通じますけれども、県民の皆さんによくわかるように、そして、県民の皆さんが協力したいと思うように、県が必死で汗をかくようにという御指導だというふうに思っておりますので、そういう趣旨でしっかり取り組んでいきたいと思っております。

〔西城昭二雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長登壇〕

○雇用経済部伊勢志摩サミット推進局長（西城昭二） 私から、県内各地での

周知並びに県民参加型の取組についてお答えいたしますけれども、その前に、知事への御質問の中で寄附金についてのお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

伊勢志摩サミット三重県民会議で募集をいたします寄附金の目標額でございますが、6月の設立時に定めました収支計画では1億円以上を目標としておりました。その後、目標額を超える見込みとなりましたこと及び事業計画の進捗に伴いまして支出の見込みも増加してまいりましたので、9月16日に開催をいたしました伊勢志摩サミット三重県民会議第2回役員会におきまして、目標金額を2億円以上に上方修正することが了承されまして、去る10月13日の第2回総会でも御報告をさせていただいたところでございます。

この寄附金につきましては、広く伊勢志摩サミット三重県民会議が実施する事業の財源に充てさせていただきたいと考えておりますけれども、例えば、花いっぱいおもてなし運動などの県民の皆さんとともに取り組む事業のほか、海外プレスツアーや国内向けPR事業など内外への情報発信の取組、さらには子どもたちの国際交流など、サミット後も見据えました明日へつなぐ取組などに充ててまいりたいと考えております。

続きまして、県内各地での周知及び参加型の取組についてお答えをいたします。

サミットにつきましては、議員からも御指摘がございましたように、広報、情報発信のリズムと山場をつくる全体計画を設定いたしまして、開催まで200日、150日など50日ごとに節目ウイークを設けまして、県全体の機運醸成を図ってまいりたいと考えています。

まず、県内全域において広くサミットを周知するために、開催200日前に当たります11月8日を中心といたしました200日前ウイークでは、カウンタダウンボードの県内一斉設置や県内ショッピングセンターでのイベントの開催、あるいは、この時期に各地で開催されますイベントの機会を利用したPR活動などを行いますとともに、新聞折り込みで配布されておりますみえだよりでサミット特集を掲載するなど、様々な機会を捉えて周知を行ってま

います。

また、第1回を志摩市で開催いたしましたサミットフォーラムにつきまして、今後は伊勢志摩地域以外におきまして開催し、県内全域での県民の皆様への理解を深めていく機会といたしたいと考えております。

さらに、現在、本県での開催を強く求めていますジュニアサミットにつきましては伊勢志摩地域以外での開催を要望しているところをごさいます、本県での開催が決定いたしましたら、G7など世界各国から集まってくただく高校生などの若者が、開催地だけでなく、できるだけ県内各地を訪問して、美しい自然や伝統文化等を体験していただきますとともに、県内の高校生や地域の方々と交流していただけるような機会を設けられるよう、国に提案してまいりたいと考えております。

次に、県民参加型の取組についてでございます。

8月31日から、こういった寄附の呼びかけの冊子を作成いたしまして、(冊子を示す)県民の皆様にご協賛、応援、寄附の募集をさせていただいております。開始後1カ月半で協賛11件、応援63件、これは10月8日現在でございますけれども、の御提案をいただいたほかに、寄附についても多く寄せられつつございます。

また、先般実施いたしました県民会議シンボルマークを決める県民投票でも、9月25日から10月1日までのわずか1週間であったにもかかわらず、3577もの多くの御投票をいただいたことから、県民参加の取組は既に始まっており、加速化しつつあるものと認識をいたしております。

こうした中には、木曾岬町にある金属加工会社が、県北部の企業が南部でのサミットを応援することで県全体での盛り上げにつなげていきたいとのお気持ちから、真珠をあしらったグレーチング、側溝のふたでございますけれども、この開発に取り組んでいらっしゃるということを私も新聞報道で知りまして、早速お電話をいたしまして、応援事業として登録をさせていただいた、こういった例もございまして、県全体での参加の動き、サミットを盛り上げていこうという機運が高まりつつあるものと感じております。

今後、11月から住民懇話会を開催してまいりますけれども、その中では、交通規制など住民の皆さんに御負担をおかけするようなことについても説明をさせていただきますと同時に、こうした県民参加への御協力のお願いも積極的に行ってまいりたいと思います。

遅くなりましたけれども、こういったクリアファイルのような、（現物を示す）ノベルティーといいたいでしょうか、グッズもでき上がってまいりましたので、こういったものも御提供させていただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

とりわけ県民参加を進めていく上で、節目ウイーク、具体的には50日前や30日前からの取組が、県民の皆さんに具体的な行動を実践していただく上で重要な時期になるものと考えております。そうした機会を通じまして、県民参加の動きが大きくなるとなっていくように、今後さらに取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうも、御答弁ありがとうございました。

国が実施するというところで、国からの情報がなかなか得られないということについては確かに理解をさせていただきますが、特に予算については、今後は12月の補正予算とか当初予算では全体像がはっきり見えてくると、こういうことですが、それぞれ補正予算とかそういうところでも、ばらばらに出てくるということよりも、ある面では、それが全体的につながっていくというんですかね、まとまって、これはこういう形の予算ですよというぐらいの説明ぐらいはやっぱりこれからやっていっていただきたいなと思っております。現状での全体像の提示をいただきましてどうもありがとうございました。

それと、県民への周知の徹底と全員参加型でございますけれども、これもなかなか、今回は伊勢志摩サミットフォーラムを志摩地域以外のところでやるというようなお話も今お聞きしましたので、これは大賛成でございますけ



れども、それと、あと、寄附金のほうも大変たくさん浄財が集まってくるという想定もされておるようでございまして、これから使途のほうももうちょっと、そういう面ではもう少し使いたいところに使えるようにウイングを広げていただきたいなと思っております。

それと、県民へのムードを盛り上げるという意味では、私の個人的な気持ちとしたら、例えば祝サミット開催とかというような形で、29市町の庁舎ぐらいにわ一つとかかかっていると大変ムードが盛り上がってくるなど、こういうようなことも少し考えました。

それと、この間第2回目の伊勢志摩サミット三重県民会議に出席をさせていただいて、関係する市町のところは4市町だったと思いますので、できれば早い時期に29市町の関係市町が参加をして、同じようなレベルのところで共有していかれたらどうかな、市長会、町村会の代表がみえるということでございますけれども、なかなかやっぱり下へ伝わりませんので、そんなこともひとつ一回検討いただいたらどうかなと、こうやって思っておりますけれども、以上、そんなことをちょっとお話しさせていただいて、次の質問に移っていきたいと思います。

平成28年度の経営方針（案）と予算調製方針についてでございますが、さて、近々の県政の重要課題として伊勢志摩サミットを取り上げましたが、今定例月会議では、説明のあったみえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）中間案でも示されておりますとおり、鈴木県政2期目において、サミットへの対応を含め、県民の皆さんが早期の解決を望む、あるいは県民生活への影響が大変懸念される重要な課題が山積しております。

現下の厳しい財政状況の中で行動計画の目標を達成するためには、これまで以上に選択と集中を進め、真に必要な課題に対し、県の経営資源を優先的に配分する、いわゆる重点化を図っていくことも不可欠であります。

第二次行動計画（仮称）中間案ではその重点化の仕組みについて、従来の考え方を転換して、第一次の行動計画の選択・集中プログラムのような4年間の重点課題を設定せず、毎年度、三重県経営方針の中で重点化する取組を

設定していくということとされております。

10月1日に示された平成28年度三重県経営方針（案）では、このような考え方のもとに、サミットのほか、人口減少社会への対応、少子化対策や若者の雇用と定着の促進、中山間地域、南部地域における働く場の充実、また、社会経済情勢の変化への対応として、学力、体力の向上、地域医療提供体制の確保や犯罪の未然防止、平成33年に予定されている三重とこわか国体に向けての競技力の向上、自然災害への対応などの防災・減災対策などの重点取組が選定をされております。

一方、先日的一般質問では、従来の考え方を転換した理由として、選択・集中プログラムについて、4年間取り組んできて成果も上がったが、社会経済情勢の変化に柔軟に対応することが難しいと説明がございました。

重点化については、行動計画の中であらかじめ4年間重点的に取り組む課題を設定する方法と、毎年度の経営方針の中で決定する方法、どちらが効果的なのかは、これは議論があるところで一長一短あると思いますが、昨今の社会経済情勢の変化を踏まえすと、海外の金融、経済の動向や国の外交、自然災害など、想定することが難しい情勢の変化にも的確に対応していくことが求められているということになりますと、4年間で固定をするということよりも毎年度重点化を図るということのほうが、ある面では一定理にかなっておるといような、そんなところも感じるわけでございまして、いずれにいたしましても、限られた人材、予算の中で県民の皆さん方に最大限の成果をお届けするためにも、政策を推進していくという意味では、多様化する県民のニーズに対してどのような分野を重点化するのか、何に傾注をしていくのかということについても、目先の利益だけではなく、中長期的な展望を踏まえた総合的な判断が求められます。

そこで知事にお伺いしますけれども、平成28年度三重県経営方針（案）における重点取組について、どのような考え方で選定をされたのか、お尋ねをいたしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成28年度経営方針（案）における重点取組の選定の考え方であります。

先ほど議員からも御紹介いただきましたとおり、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）では重点化の仕組みを見直したところであり、様々な状況変化に柔軟に対応し、予算や人材を重点配分することで機会を逃さず最大限の効果をを得るため、毎年度経営方針の中で重点取組を定めることとしました。

平成28年度の経営方針（案）は、今回の見直しに基づき策定する初めての経営方針です。重要な課題は山積していますが、財政状況が大変厳しい中、選択と集中を図ることが不可欠であり、戦略性、緊急性、有効性の観点で、人口減少への対応と社会経済情勢の変化等への対応の中から重点化を図るテーマを選定するとともに、伊勢志摩サミットを重点取組として位置づけたところでもあります。

まず、人口減少への対応について、自然減対策では、合計特殊出生率に関連の深い有配偶出生率に対し直接に働きかける対策として、結婚、妊娠などの希望がかなう少子化対策に取り組むこととしました。

社会減対策では、男女を問わず15歳から29歳の転出超過が大きくなっており、就職や大学等への進学が背景と考えられることから、若者の雇用と県内定着の促進に取り組みます。

また、南部地域や中山間地域は、地理的、経済的に不利な状況にあることから、特に働く場の確保が重要と考え、その充実に取り組みます。

社会経済情勢の変化等への対応については、まず、学力、体力の向上に取り組めます。今年度の全国学力・学習状況調査の結果が前回から大きく伸び、やればできると子どもたちも教職員も実感したところであり、この流れを加速させて、着実に成果を出していきたいと考えています。

次に、医療、介護については、医療や介護を充実してほしいという切実な声を多くの県民の皆さんからいただいており、市町や関係機関との連携をさらに深め、しっかり取り組んでいきたいと考えています。

また、平成33年の国民体育大会の開催を控え、選手の育成や環境整備を加速させる必要があるため、競技スポーツ水準の向上に取り組みます。

さらに、地域に甚大な被害をもたらす集中豪雨への対応や、県民の皆さんの暮らしを脅かす特殊詐欺やサイバー犯罪等への対応が重要となってきており、注力していきたいと考えております。

最後に、伊勢志摩サミットですが、サミットの成功に向けては安全・安心が第一であり、その対策には万全を期していきます。また、国内外から来訪される方々に満足していただけるよう、広く県民の皆さんの参画をいただき、全県的なおもてなしの取組を進めます。

さらに、サミットの経験を一過性に終わらせることなく、次世代にサミットの資産を残すことができるよう、ポストサミットの取組も戦略的に進めていきたいと考えております。

今後は、経営方針に基づき、予算編成において議論を重ね、より効果的な取組となるよう、事業を構築していきたいと考えております。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） 知事、ありがとうございます。

一応重点化の見直しをして、適時に対応できるようにしていきたいということで、戦略性、緊急性とか、この辺のところをひとつ中心にして、今回重点項目について決められたということでございました。

いずれにいたしましても、県政の喫緊の課題でございますし、県民生活に大きな影響を与える項目でございますので、しっかりこれから取り組んでいただきたいと思います。それに伴います課題としては、これは財政の課題になってまいりますので、次の、この厳しい財政状況の中でどのように予算編成をされていくか、ここにちょっと移っていききたいと思いますけれども、財政運営については、議会としましても、歳入の見直しや歳入の確保をさらに進めることで、必要な財源の確保や中長期的な県債残高の抑制に努められるように、去る7月30日に平成27年版成果レポートに基づく申し入れを議会のほうからもさせていただいておりますが、10月1日の平成28年度当初予算

調製方針では、歳入面では、一般財源収入として活用できた臨時収入が大変減っておるということや、制度の継続が危ぶまれているような退職手当債、それから、また、歳出面では、人件費の高どまりとか、近年大きく増加しております公債費、それから、引き続き増加傾向にある社会保障関係経費など、歳入歳出の両面で例年以上に極めて厳しい状況にあると、このように述べられておりますけれども、ちょっと時間の関係がございますので省略させていただいて、例年以上に極めて厳しいとされています財政状況において、これらの取組を進めていくためにどのようにして今後予算編成を進めていこうとされているのか、また、これからも続くと思込まれる厳しい財政状況下であって、後日どのような財源を確保し、これらの取組を進めていこうとされるのか、この辺のところをお聞きいたしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 厳しい財政状況の中の予算編成をどのように行っていくのかという御質問でございます。

本県の財政状況は極めて深刻な状況にあり、平成28年度当初予算編成においても、歳入面で、前年度予算で活用できた住宅供給公社清算金などの臨時収入がなくなるとともに、制度の継続が不透明な退職手当債の減額分などで、合わせて100億円程度の大幅な減額が見込まれます。

一方、歳出面においても、近年大きく増加している公債費や社会保障関係経費で80億円から90億円程度の大幅な増加が見込まれるところです。

今後、こうした歳入見込みと歳出見込みの差額について、解消に向けた取組を進める必要があります。

このため、歳入面の取組として、一般財源については今後の地方財政対策の決着や県税収入の精査を踏まえて、見込み額の精査を行っていく必要があります。さらに、国庫補助金については、地方創生の新型交付金も含め、的確な情報収集に努め積極的に活用を図るほか、未利用財産等の売り払い、空きスペースの貸し付けなど、多様な財源の確保を図るなど、あらゆる角度から歳入の確保策に努めていきます。

また、歳出面についても、ワーク・ライフ・マネジメントの取組として職場単位で事業見直しを協議する新たな仕組みを導入することとしたことも踏まえ、新たに次期行動計画において、事務事業本数を活動指標として設定し、その削減について目標管理を行っていくこととしたところです。

こうした取組を通じ、事務事業の徹底した見直しをより一層進めることにより、さらに厳しく選択と集中を図っていきます。

例年以上に極めて厳しい財政状況ではありますが、平成28年度は、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）のスタートの年に当たるとともに、三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）を本格的に始動する年に当たるため、これらに掲げた目標の達成に向け、取組を的確に推進してまいります。

平成28年度経営方針（案）において、重点取組として位置づけた人口減少、社会経済情勢の変化等及び伊勢志摩サミットに係る取組についても、必要な予算上の対応を行っていきたいと考えています。

さらに、中期的な見通しとしては、今後、中期財政見通しを策定する中で具体的にお示しすることになりますが、公債費については今後の県債償還のピークに向けて大きく増加するとともに、社会保障関係経費についても、医療、介護等の自然増に伴い、引き続き増加が見込まれます。

このため、投資的経費の財源として過去に発行した県債の償還が増加していることが厳しい財政状況の背景の一つにあることも踏まえ、投資的経費全般も管理しながら、県債発行の抑制にしっかりと取り組んでいきます。また、人件費についても、高齢層職員の割合が多くなっていることにより高い水準で推移しているため、総人件費の抑制が必要であると考えています。

歳入面では、県税収入の確保に向け、さらなる未済額縮減と徴収率の全国のトップレベルを目標に、市町と連携をとった個人県民税対策や、コンビニ納付やクレジットカード納税の実施などの納税しやすい環境の整備など、従来の取組を継続するとともに新たな納税環境の整備を検討し、税財源の確保に努めていきます。

本県を取り巻く財政状況は一段と厳しさを増していますが、限られた財源であっても知恵と工夫により最大限の効果を生むことができるよう、メリ張りのある予算としていきたいと考えています。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） 御答弁ありがとうございました。

特に歳入歳出の差額をこれからどのようなところでカバーしていくかということでは、未利用のいろいろな面を活用していくとか、空き施設とか、いろいろなところについて未利用の施設を売り払っていくというようなことでありますけれども、そんな形で財源を確保していくとか、今後の中期財政見通しをまた早い時期に示されると、こういうこともお話をいただきました。

大変厳しい財政状況が続く見込みがこれからも予想されますが、一方では、人口減少対策や防災対策など、待ったなしの、そして、また、一刻も早い取組が求められているものも多くあると、このように認識をしております、これらの取組を徐々に進めていくというのでは、ある面では手遅れになる可能性もあると、このように危惧をしておりますので、厳しい財政状況は理解をするわけでございますけれども、少ない財源であっても効果的な事業を仕組んでいただきますとともに、その他の財源の確保、そして、また、特に地方創生の取組に関しての国費の積極的な確保、こんなところについても強い姿勢で国のほうにも臨んでいただいて、財源の厳しい状況を少しでも解消していただきたい、このように思います。

時間もちょっと押しておりますので、次の質問に移らせていただきます。

T P Pの本県への影響について。

環太平洋経済連携協定交渉は、10月5日、アメリカのアトランタで開催された閣僚会合で、参加12カ国が大筋で合意をしました。参加国の貿易を自由化し、投資や知的財産など幅広い分野でルールを統一する協定が結ばれることで、国内総生産、GDPで世界の4割を占める、こんな大きな、巨大な経済圏が誕生することになったわけでございます。

日本は主要農産物5品目の関税を維持することを中心に交渉を進めてきま

したが、大筋合意後の国内の反応は、業種ごとに賛否両論、様々でございました。経済界ではおおむね好意的な受けとめ方もございましたが、特に自動車などの工業品の輸出拡大のところでは大きな期待がされておったり、輸入品目、輸入食品の価格の値下がりも予想されるということでは好意的に受けとめられたと仄聞しておりますが、一方、農業団体では、これまで聖域とされてきた米に、アメリカ、それからオーストラリア向けに無関税で輸入する枠の設置や、牛肉、豚肉が市場開放されることなどにより、農業への影響は避けられない、こんな見方もされております。

十分な情報がない中、まだまだ内容が不透明な部分もありますが、いずれにいたしましても世界的な潮流の中でこの問題に対応せざるを得ない状況にあります。

知事も、特に関税の引き下げなど、影響を受けることになった第1次産業の分野においては、状況に応じた影響緩和策やそれぞれの地域の特性に応じた対策など、農林漁業者が将来展望を持って経営を持続し、競争力を確保していけるよう十分な対策を講じてほしいと、このように発言をされておりますが、そこで、県として大筋合意の影響とその対応についてどのように考えておられるのか、現時点でわかる範囲で結構でございますのでお伺いをいたします。

〔吉仲繁樹農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（吉仲繁樹） T P Pの本県への影響について御答弁申し上げます。

T P P合意の内容については議員今御指摘のとおりですが、特に県内農林水産業への影響に関しましては、今回の合意内容を踏まえた米や小麦の流通などに関する具体的な制度運用や畜産物のセーフガードの効果などについて、現時点では十分な情報がなく、具体的な影響を見通すことは困難ではあります。

しかしながら、米や小麦、品質面で競合する一部の牛肉、豚肉などについては、低価格の外国産が一定量国内で流通することに伴い、価格低下などの影響を受けることが懸念をされています。



一方で、林産物につきましては、輸入合板等で段階的な関税撤廃が合意されましたが、県産の杉・ヒノキ製材と競合する製材品、いわゆる米松等ですが、これは既に無税で自由化になっておりますので、こういうことから考えますと影響は少ないのではないかと考えています。

一方、水産物については、ノリ、ワカメ等の関税削減、その他水産物の即時または段階的な関税撤廃により、影響がないとは言えません。しかしながら、以前から水産物はおおむね低関税であることから、影響はそんなには大きくないというふうに考えております。

今回の大筋合意を受けまして国は、10月9日に政策対応に関する基本方針として、農林水産分野では農林水産業の体質強化対策や重要5品目の影響緩和対策を講じることとしたところであります。

県として、今後、国に対しまして、こうした対策を、地域の農林水産業に及ぼす影響を十分踏まえ、それぞれの地域特性に応じてきめ細かに講じていくよう提言をしていきたいと考えています。

また、県内への影響について十分な把握に努めるとともに、今後は国が講じます様々な対策をしっかり活用し、輸出促進も含めたもうかる農林水産業の実現に向けて取組を展開し、議員もおっしゃったように、農林漁業者が将来展望を持って経営を持続し、競争力を確保していけるよう取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

[49番 山本 勝議員登壇]

○49番(山本 勝) どうもありがとうございました。

特に林業、水産業への影響というのは少し少なかったと、こういうことで、農業に対しては大変影響というのがあると、こんなお話だったと、このように思うわけですが、昨日も東京でJAの全国大会が開催をされました、いろいろ意見も出たようでございますが、安倍総理も出られたということでございますけれども、参加者のほうからは大変厳しい意見が出たと、こういうことでございまして、特に、まだまだ影響の概要というのはなかなか

わかりませんが、今、国のほうにおいては、今回合意に沿って影響度合いのスキームというのを、早速検討されておるようでございまして、一応三重県のほうもスキームをつくれというようなことは言いませんけれども、国のつくった試算を早期に入手をしていただいて、少しでも県の対応をやっていただきたいなど、このように思います。

当面、やっぱり考えられることは、農業者に、もう農業をやっていけやんという、こういう気持ちを、少しでも不安を取り除くと、これはやっぱり大事なことであろうかと思えますし、引き続き農業者もしくは農家のこれからの育成、こんなところにも十分ひとつ目を向けて、そして、もっと対応していただきたいと、このように思います。

次のほうに移らせていただきますが、次の水産業の振興につきましては後に回させていただくということで、三重県教育施策大綱（仮称）について、順序を変えて質問をさせていただきます。教育施策大綱（仮称）中間案の経緯と考え方と進め方。

今、少子・高齢化の進行やグローバル化の進展など、社会が急速に変容しつつある中、子どもたちの夢と志を実現するためにも、また、社会の持続的な発展や経済再生を支えるためにも、教育施策の充実が不可欠となっています。

毎朝、新聞を見ていると、教育関係の記事を目にしない日はありません。国レベル、県レベルでも進む教育改革の話題、各学校で行われる特色ある取組、子どもたちをめぐる様々な事案についての議論など、社会の中で教育というものの存在感が、実感として強まりつつあるように思います。

こうした中、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により本年度から、首長と教育委員会が協議、調整の場として総合教育会議が設置をされ、また、首長は、教育の基本的な方針等を示す教育施策大綱を定めることになりました。これまで首長は、民意を代表する立場にありながら、教育行政へのかかわりを持つことが余りできませんでしたが、この改正によって初めて、教育行政について自らの方針を示すことができることになりました。

教育分野に地域住民の意向を一層反映するという意味では画期的な制度改正ではないかと思えます。

さて、今回知事のほうから提示された教育施策大綱（仮称）中間案は、総合教育会議において何度も協議を重ね取りまとめられたと聞いておりますが、読ませていただいて、やはり、教育、人づくりを政策の1丁目1番地に掲げておられる鈴木知事が初めて示される教育の大綱という面では、知事の教育にかける強い思いがあふれているような印象を持ちました。

例えば、三重の教育における基本方針のところを読みますと、冒頭の文章は、「教育は、子どもたちをはじめとする『学ぶ人』のためのものです。」となっております。また、少し先にこんな文章もございます。「特に、子どもたちは地域社会の『希望』そのものであり、教育は、子どもたち自身の希望を創るという意味で、最も重要な政策分野だと言えます。」。知事はよく、教育はとにもかくにも子どもたちのためのものだと言われておりますが、これらの文章にはまさに、そうした子どもたちを大切にしようとする知事の姿勢、思いが強くにじんでいると感じるところでございます。

そこで、改めてお伺いをいたしますが、この三重県教育施策大綱（仮称）中間案は、ページ数にしますと30ページを超えるボリュームのあるものになっておりますが、この中にどういった点を最も重視し、そういった点に強い思いを込めておられるのか、知事自身の口からお話をいただきたいと思えます。

それから、お伺いしたい2点目といたしましては、この教育施策大綱（仮称）中間案には11本の教育施策の体系が示されております。人が生まれて最初に接する教育である家庭教育が第1番、次が幼児教育、そして小・中・高等学校教育、大学などの高等教育、最後が社会人の教育というように、人の一生に沿って途切れのない教育施策が並べられております。

まさに教育、人づくりの施策が網羅されていると思うのでありますが、ここには数値目標もなければ、どの部局が担当するという事も示されておられません。この教育施策全体の進捗管理や検証は一体どのように行っていくの

か、このあたりをひとつお教えいただければと思います。

以上です。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 2点御質問をいただきましたうちの三重県教育施策大綱（仮称）中間案の思い、これについて、少しお時間をいただくかもしれませんけれども、答弁したいと思います。

法改正、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、本年度から知事が教育の基本的な方針等を示す教育施策大綱を定めることとなりました。教育、人づくりについては私自身、さきの選挙を通して県民の皆様への関心の高さを改めて強く実感し、そうした皆様の声を教育施策に反映することができるという意味で、今回の制度改正を大いに評価しているところであります。

今回お示ししました三重県教育施策大綱（仮称）中間案は、総合教育会議において何度も協議を重ねて取りまとめたものです。取りまとめに際し、私が最も大切にしたのは、三重で学ぶ人、特に子どもたちの夢と志の実現であり、そのために可能な限り知恵を絞り、できることは誠心誠意取り組んでいこうと考えました。

特に重要となる考え方は六つの基本方針としてお示ししていますが、この中でもとりわけ重視しているのは、三重で学ぶ人、特に子どもたちに育んでいきたい力に関する方針、生き抜いていく力の育成と、そのための安全・安心な教育環境づくりに関する方針、教育安心県の実現です。

まず、生き抜いていく力の育成ですが、その内容として意図しているのは、夢と志を実現し、人生を豊かに輝かせていくために、自立の力と共生の力を育んでいくというものです。

これからの時代は、変化の激しい、将来予測が困難な時代と言われていきます。予想もしない変化の波が一人ひとりに押し寄せ、子どもたちは想定外の事象や生きていく上での様々な課題、困難に向き合い、時には自分の判断で、また、時にはほかの人と支え合いながら、人生を生き抜いていかなければな

りません。このことは間違いなく全ての子どもたちに訪れ、決して避けて通ることのできないものであることは明らかです。

日々の暮らしの中で厳しい環境に置かれ、明日への夢や希望を抱くことすら簡単にはできない状況の子どもたちもいます。私はそうした子どもたちにも、決して自らの人生を諦めたり投げ出したりすることなく、これは生きていくことそれ自体も含めて諦めることなく、自らの可能性を信じ、命を大切に生きて抜いてほしい、そういうメッセージを、つらい状況で踏ん張ってくれている子どもたちにも伝えたい、そんな思いを込めた教育施策を推し進めたいと考えています。

こうしたことから私は、多様な個性を持ち、多様な環境にある子どもたち一人ひとりに、生きて抜いていく力、すなわち、直面する課題に自ら考え判断し、主体的に対応していく自立の力と、他者とのかかわりの中できちんと支え合い、新しい社会をつくっていく共生の力を育てていくという方向性を示すこととしました。

また、特に、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すため、課題となっている学力、体力の向上について、優先度を高くして取り組む方針を教育施策大綱（仮称）中間案に書き込んでいます。加えて、道徳教育などの豊かな心を育む教育を一層進めることや、これまで余り県として踏み込んでこなかった家庭教育、幼児教育について取組を拡充していくことについても明記しました。

次に、教育安心県の実現は、こうした学びを支えるためにも安全・安心な教育環境を整えなければならないという決意を、教育安心県というキーワードに込めたものです。

とりわけ教育の機会均等は重要であり、いわゆる貧困の連鎖によって、意欲ある子どもや若者、あるいは今は意欲を持っていないけれども必死で生きていて、これからの可能性を開いてあげたい子どもや若者たち、そういう人たちの将来が閉ざされることのないよう、誰もがあらゆる制約を超えて、必要な学びを自由に選択できる環境を整えたいと思っています。

また、今、災害や交通事故に加え、連れ去りや通り魔などの命を脅かす事件などの危険から子どもたちを守ることをはじめ、いじめの根絶、不登校児童・生徒への支援、障がいの有無や国籍のいかんにかかわらずともに学べる環境を整えることなど、教育安心県の実現に向けてあらゆる努力を惜しまないつもりです。

大綱（仮称）中間案の中で重視している点としてはさらに、地方創生の視点と協創の視点があります。私は、地方創生という大きな政策の中で、教育が果たす役割を非常に大きく捉えています。大綱（仮称）中間案の基本方針の一つに三重ならではの教育の推進を掲げ、三重が持つ自然、人材、伝統、文化、産業などの多様性を生かした特色ある教育を進めるという方向性を明確にしました。

将来、世界でグローバルに活躍する生き方、地方に残り郷土の未来を担う生き方、いずれの道を選ぶ者に対しても、心の土壌としての郷土への思い、地域社会の発展に貢献する意欲を育てていくことが重要だと考え、そうした理念を大綱（仮称）中間案の中にうたったところであります。

みえ県民力ビジョンの理念である協創の視点については、教育への県民力の結集という基本方針にその意図を示しました。教育は学校だけで担えるものではなく、私がかねてより、教育こそ協創の理念が実践されなければならない政策分野であると考えてきました。

学校だけでなく、家庭、地域住民、企業などの社会の構成員全てが教育の当事者であり、それら全ての人々に自覚と当事者意識を持っていただきたい、子どもたちの可能性を花開かせる土の役割を果たしていただかなければなりません。こうした思いから、三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組んでいくことを大綱（仮称）中間案に明記したところです。

最後になりますが、私は、教育に携わる全ての者が、毎日が未来への分岐点という共通認識を持って教育活動に当たることを、この大綱全体を貫く基本精神として位置づけたいと考えています。

毎日の指導の仕方、寄り添い方次第で、子どもたちの未来は大きく変わっ

ていくかもしれません。それくらい子どもたちが敏感で、日々刻々、一瞬一瞬、成長や変化、喜怒哀楽を繰り返していることを、大人はみんな知っているはずです。それを見逃してはならない、大人は決して逃げてはならない、子どもたちの未来に向けて、教育に携わる者には一日たりとも気の緩みがあってはならない、そう考えています。

私自身も、毎日が未来への分岐点、そういう意識を強く持ち、この大綱の基本方針に沿って、三重の教育の一層の充実に向けた取組を全力で進めていく決意です。

〔竹内 望戦略企画部長登壇〕

○戦略企画部長（竹内 望） 私のほうから、三重県教育施策大綱（仮称）中間案に掲げた施策の進捗管理、検証について御答弁を申し上げます。

三重県教育施策大綱（仮称）中間案に記載をしておりますそれぞれ個別の取組につきましては、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画（仮称）や三重県教育ビジョン（仮称）の中に具体的に位置づけておりますので、目標設定あるいはPDCAサイクルによる進行管理についてはそちらのほうで行うものとしておりまして、毎年度の評価、検証については成果レポート等を通じて実施をしたいというふうに考えております。

一方で、個別施策とは別に大綱全体としての検証は別途行う必要があると考えられますので、適切な時期に総合教育会議で議論していただくなどの方法を今後検討していきたいというふうに考えております。

〔49番 山本 勝議員登壇〕

○49番（山本 勝） どうもありがとうございました。

知事のほうからも、地方創生、それから協創、テーマを持っているいろいろ御説明いただきましてありがとうございました。

特にじっとお聞きをさせていただきますと、少し言葉の温浴で少し涙が出るかのような、そんな気持ちもあったわけでございますけれども、どうぞひとつ、一層充実した内容で頑張ってくださいと思います。

それと、特に今、三重県教育ビジョン（仮称）と、それから三重県教育施

策大綱（仮称）の話が、舟橋議員のほうからもいろいろ話がありました、整合性がないという、こんな話が先ほど、前回出ましたけれども、一応これからの教育施策大綱のところでは、これは独自につくっていくわけですが、そのところの整合性なんかを聞きますと、必ずしも教育委員会のところで策定をしなければならないというような形でもないようでございますので、これは私の意見だけでということでございますので答弁は求めませんが、全国47都道府県中5県で知事が教育振興基本計画をつくっておるといような、こういうこともございますので、三重県でも、整合性のところもいろいろ問題があったら、いろいろそのところもちょっと御検討されたらいいんじゃないかなと、このように思います。

あと、最後の質問ですけれども、もう答弁は求めませんので、いや、答弁は時間があればあれですけど、できればひとつ、時間切れになるかもわかりませんが。

現在、学校教育においては、教育基本法第14条第1項が「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」と政治教育の重要性をうたっておるにもかかわらず、同第2項が「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治活動をしてはならない。」と政治的中立を要請していることなどがあって、学校の中では政治教育については一定の抑制が働いておったと、こういう形でございますけれども、小学校、中学校、高校とも、政治、選挙に関する教育の時間は限られており、政治や選挙の仕組みは教えても、選挙の意義や重要性を理解したり、社会や政治に対する様々な知識や、これに対する判断力とか国民主権を伴う公民としての意欲や態度を身につけさせることについては、今までは十分なものとは言えなかったと思います。

このような課題を解決し、将来の有権者である子どもたちの政治意識の向上を図って、社会に参加をし、自ら考え、自ら判断をする主権者を育てるといのは大変重要なことでございますし、今回公職選挙法が改正をされて、20歳から18歳以上に引き下げられたということで、選挙年齢が引き下げ



られたというのは70年ぶりの歴史的な改正でありまして、より一層、若者に対する政治的教養を育む教育、いわゆる主権者教育の推進が求められています。

このような中で、10月5日に文部科学省から、高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等についての通知（案）が示されました。その中には、選挙を通じた政治参加がより身近になった高校生に対して、政治や選挙に関する知識を身につけていただくという面からして、また、関心を持ってもらうという意味からして、学校の指導というのをそこで細かく定められておりまして、そういう中では、高等学校の教育を政治的中立性を確保して教育されると、こういう面を主にそこの中にも書かれておるようございまして、高等学校の高校生に対しての主権教育、この辺のところについては十分ひとつ、一回、その指導等も参考にさせていただきながら、頑張っていたきたいと思います。

これで質問を終了します。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村進一） 以上で、各会派の代表による県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（中村進一） お諮りいたします。明17日から19日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村進一） 御異議なしと認め、明17日から19日までは休会とすることに決定いたしました。

10月20日は、定刻より本会議を開きます。

## 散 会

○議長（中村進一） 本日はこれをもって散会いたします。

午後0時22分散会